

令和8年3月

中札内村議会定例会会議録

令和8年3月11日（水曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	川尻年和君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	尾野悟里君	総務課長	渡辺大輔君
住民課長	平山直人君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	平澤悟君	施設課長	北村公明君
総務課参事	山澤康宏君	総務課長補佐	下浦強君
総務課長補佐	永井亮平君	総務課幹事	瀧上邦俊君
住民課長補佐	田中直紀君	福祉課長補佐	澤田有希君
福祉課長補佐	長井千鶴君	福祉課長補佐	宮澤薫君
産業課長補佐	安田紀章君	産業課長補佐	竹村幸二君
施設課長補佐	三上謙二君	施設課長補佐	近藤靖浩君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	氏家佑介君	教育次長補佐	岡林あさひ君
学校給食共同調理場長	佐藤瑞樹君	指導参事	伊藤啓展君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局 長 野 原 誠 司 君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局 長 中 道 真 也 君 書

記 北 嶋 和 美 君

◎議事日程

日 程 第 1	議案第19号	令和8年度中札内村一般会計予算について
日 程 第 2	議案第20号	令和8年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日 程 第 3	議案第21号	令和8年度中札内村介護保険特別会計予算について
日 程 第 4	議案第22号	令和8年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日 程 第 5	議案第23号	令和8年度中札内村簡易水道事業会計予算について
日 程 第 6	議案第24号	令和8年度中札内村公共下水道事業会計予算について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年3月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第19号 令和8年度中札内村一般会計予算について

◎日程第2 議案第20号 令和8年度中札内村国民健康保険特別会計予算について

◎日程第3 議案第21号 令和8年度中札内村介護保険特別会計予算について

◎日程第4 議案第22号 令和8年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第5 議案第23号 令和8年度中札内村簡易水道事業会計予算について

◎日程第6 議案第24号 令和8年度中札内村公共下水道事業会計予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第19号から、日程第6、議案第24号までの令和8年度中札内村一般会計、各特別会計及び各事業会計予算についての6件を一括して議題にいたします。

10日に引き続き、審議を再開いたします。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費から再開したいというふうに思います。

74ページから115ページまでです。

説明は終了しておりますので、それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） では、早速質問に入らせていただきます。

資料19の21ページと、それから、予算書107ページの健康ポイント事業についてお聞きいたします。

ここの事業目的の中に、健康ポイント事業による健康行動を習慣化するために、事業内容を大幅に見直し、新たな制度で実施するということですので、どういう内容になったのかなというところが、前回、私もここの部分は質問させていただいたところもありますので、変わったところをちょっとお聞きしたいと思います。

特に削減されたところが、七色献立プロジェクト事業景品ですね。

ここが随分減らされたということで、去年の予算書を見ますと4,200万円余り。

今年になると2,700万円余りということで、かなりポイント景品の部分が減ったことと、それから、寄附額も上限20万円ということと、寄附先が社会福祉協議会にするという部分も入っておりますので、その辺のことを詳しくお聞きしたいと思います。

お願いします。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 健康ポイント事業の仕組みについてお答えいたします。

本事業は、住民の健康づくりの参加を促すことを目的にしております、これまで6年

間学校への寄附を行っておりました。

そのことによって働く世代の方ですとか、学校の教員の方など、健康づくりにまだ関心が低い層の方へ参加の促しを図ったり、きっかけづくりになっていたと考えております。

今回、2巡目が終わったということと、きっかけづくりとしての役割は終わったかなということで、今年度を契機としまして、次年度につきましては大幅に変更したところです。

資料にありますとおり、寄附先は社会福祉協議会とすることで、地域貢献と強い結び付きを付けるものに発展させたいと考えております。

上限額は20万円と設定したのですが、これまで寄附の上限というのは設けていなかったのですが、社会福祉協議会の事業であります事業内容を確認し、事業の規模にあった寄附額にしたということと、上限を設定することで、参加者の健康行動によって予算が膨れ上がっていくということを抑制することも考えております。

上限額を設けることで安定した事業を継続できると考えているものです。

続きまして、コースにつきましては、これまでなかったのですが、寄附コースというものを設定しまして、最初から寄附を選択できるというふうにしております。

続きまして、チャレンジコースというものにつきましては、同じような仕組みではあるのですが、上限を3,000ポイント、あと、3,000円の商品券までというふうにさせていただいて、それ以上にこちらの方で示した数値で健康行動確認できるような目標達成度をこちらで設けますので、それを達成した方については5,000円の商品券まで商品券をお渡しするという制度に変えております。

それと、ポイントの付与自体も厳しい条件にさせていただきまして、今までの2分の1の付与になります。

今まで6,000ポイント貯めていた方が同じ行動をされると3,000ポイントというような設定になっております。

こういったことから、景品の方の予算は縮小を図っておりまして、この予算縮小を図った理由の一つに、景品が大きな目的ではなく、自分の健康行動が習慣化していくということに大きなポイントを持っていきたいと思っておりますので、参加している方が楽しみながらポイントを貯めていくということをしていく中で、健康行動が自分に身について行くということが一番の報酬となるような制度設計に変更しております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） よく理解できました。

目的はあくまでも自分の健康増進、それにプラス、ポイントを貯めながら、楽しみながら歩くという、とても良いことと思います。

そして社会福祉協議会に移行されたということで、地域の貢献に力を尽くすということで結びつけたというお話を聞きました。

理解しました。

今年、ポイント制度は縮小されますけれども、ぜひ、自分たち一人ひとりが歩くことに、健康を目的に住民たちが歩いていただければと思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） それでは、私の方から質問させていただきたいと思います。

予算書の87ページ、関連資料で言いますと、18ページになるかと思いますが、民生費、児童福祉費の中の委託料、通学用自動車運行管理委託142万3,000円ということで計上がございます。

これは来年度から上札内小学校のスクールバス、この下校便がなくなるということで、中札内にあります学童保育への通学というのでしょうか、通所のためにスクールバスを利用して運行しようということでの事業ということでお伺いをしております。

これ、来年度から新たにこういったことをやろうということでの計上かと思えますけれども、これ、既存の村内の公共交通、例えば、くるくる号ですとか、そういったものを使って代替えとすることができなかつたのかどうなのか。

その辺も考えて、できないということで違う事業ということで計上されたのか。

既存のものを使う協議の中で、どういう点で難しかったのか。

その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの学童の上小からの送迎の関係について、少しお答えをしたいと思います。

くるくる号につきましても、こちらに戻ってくるというか、学童に行く手段としては、まだ残っております。

ただ、時間帯が簡単にちょっと変更するのが難しいということですか、今回、その学童の方を中札内の学童に送ってくる時のバスは1便になっておりますので、そこを乗り過ごしてしまったときに、その後の時間でくるくる号が上札内の交流館に止まる時間帯もありますので、それも利用して帰ってくるということも一つ視野に入れてご説明はしてきているところです。

いくつか方法は考えて、ハイエースを利用して別に業者を委託してということも考えたのですが、実はその方が費用が掛かるですとか、色々なことも検討をして、最終的には今のスクールバスの委託料の中で、この送迎の部分がどのくらい掛かるかというところで計算をして、今回の予算を作成させていただいたところです。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ただいまご答弁いただきました。

費用面など、現行のものを手直しするよりも、新しくこういう便を設けた方が費用的に安くなるというのは、中々理解はしづらいところなのですが、そういう計算になったということですので了解はいたしました。

ただ、来年度移行、このくるくる号のオンデマンド化なども協議をされているようでございますので、例えば、そういうものを使えば、わざわざこういった便を設けなくても良いというようなことも考えられますので、来年度移行、また新たに有効な手段が確保できれば、そういったものも利用していただければなというふうに考える次第でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

続いての質問なのですが、予算書で言いますと90ページになろうかと思いますけれども、保育所の業務費ということで、この中での質問とさせていただきたいと思えます。

保育所の予備費、計上はございませんけれども、今現在も保育所においては紙おむつの持ち込みなど、保護者の方がされて、そのおむつを使うということで行われているかと思えます。

昨今、帯広管内の認可外保育園などでは、この紙おむつをサブスクリプションで共同購入というのですか、こういったものをして、保護者から一定のお金をいただきながら、保育所の方で紙おむつを用意をして、その紙おむつを使うことによって、それぞれが、持ち込んだおむつを使うのではなくて、そこにあるものを使う。

そういったことによって、その保護者への負担ですとか、保育士さんへの負担、在庫管理ですとか、取り違いがないようにというようなこと。

そういった軽減が図られているというふうにお伺いしております。

中札内のきらきら保育園においては、こういったものを考えておられるのかどうなのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 宮澤保育園長。

○福祉課保育園長（宮澤薫君） 紙おむつの件についてお答えいたします。

今、保育園の方では、保護者の方にご自宅から毎日持ってきていただいて対応をしているところです。

おっしゃるとおり、保護者の方の負担、お名前を書いていただいて、ほかのお子さんとの取り間違いがないようにさせていただいておりますので、持ってきていただくということと、あとはお名前を書いて持ってきていただくというような点。

負担をしていただいているのが現状かなというふうに思います。

職員の方もお子さんによって、サイズですとか、色々様々なものがありますので、取り間違いがないように気をつけて対応しているところではあります。

サブスクについては、私も今これから研究していかなければならない点だなというふうには考えております。

紙おむつのメーカーによっては、お子さんの肌に合わないというようなこともあるかと思いますし、料金の方がどのぐらいになるかというような点などを色々様々なことを考えながら、研究してまいりたいと思っております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 今のところ、きらきら保育園ではこのようなことを行っていないけれども、今後、こういったものを取り入れて、それこそ保護者への負担ですね。

いちいち名前を書いてやらなければならないだとか、持ってくるものはやはり余分に在庫を持っておかなければならないものですから、そういったものからも解放されるというようなことも考えられます。

あと、メーカーと例えば提携をして、大量購入することによって少しでも紙おむつが安くなるというようなことも考えられるのかなというふうになれば、より一層負担が軽減されるということもあろうかと思えます。

また、保育園で預かる方の保育士さんの方にしても、この取り違いですとか、そういったこともあるし、在庫がなくなってくれば、それを必ず伝えなければならないというような、そういった負担からも解放されるということで、うまくいけば双方ともにメリットの大きいことだろうというふうに思いますので、ぜひ研究して取り入れてみることを考えていただければというふうに考えます。

続いて、予算書で言いますと、101ページになろうかと思えます。

保健衛生費の中の17節備品購入費、鳥獣駆除備品114万8,000円ということでお伺いをしたいと思います。

関係資料でいきますと、20ページになろうかと思えます。

先日、戸水議員の方からも質問がありましたかと思えますけれども、鳥獣駆除備品ということで、本年度も冷凍ストッカーですとか無線機、それからアライグマ用の捕獲罠ですね、こういったものを購入されるということで伺っております。

少しアライグマ用の罠に関しては、これは僕の方でも少し多めに買って運用してはどうかということ saying it and so on. 本年度10台増えるという形になり

ます。

先日、猟友会とも懇談をさせていただいて、その中でやはり懸念になってくるのは、この罾を増やして設置をしても、それを管理する人、誰が管理するのだというようなところにやはり懸念があるのかなと。

猟友会と村との関係性の中で、連携の中で、この10台に関して設置したときに誰が管理をするのか。

そういった連携の中で10台購入したのか。

置いておいても管理されなければ、罾だけ取られて置きっぱなしになっているよとか、アライグマ用の罾に関しては、野良猫ですとかキツネが、キツネが入るのはまあまあ駆除対象なのでいいのですけれども、猫が入ったりということで、毎日管理をしなければならないものなのですね。

そういったところで考えれば、しっかり猟友会の方と協議をしなければ、管理が行き届かないということにもつながりますので、その辺の協議をどの程度図られているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 田中住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（田中直紀君） それでは、ただいまの罾の管理ということで、猟友会との協議の関係についてお答えしたいと思います。

まず、罾の管理ですけれども、数ですね、今12基あって8年度、10基購入しようと思っております。

この数に関しましては、先程出しましたが、畜大とかの協議とか意見交換会でお話伺ったところ、やっぱり目撃情報とかがあった場合には、その1か所、1基ではなくて複数掛けた方が有効だというお話も出ておりますので、トータル20基超えの罾を用意しようと思っています。

それで、管理なのですけれども、見回りについては、もちろん掛けるときは駆除免許が必要となっておりますので、猟友会の方々に掛けていただくということにはなりますけれども、その後の見回りももちろんやっていただくことにもなりますし、目撃情報等、例えばどこかの畑に出ましたよということになれば、その畑を所有される方にもたまたま見ていただきたいなどは考えておりますけれども、基本体には掛けた方にやっていただくということになります。

その猟友会との話し合いというところなのですけれども、今までも猟友会の総会ですとか、何かあれば行ってお話もさせていただいておるところではあります。

何か総会に限らず、ちょっと目撃が頻繁になってきたよとか、罾等、駆除等の必要性があるということになれば、都度、会長を通じて打ち合わせはさせていただいているところでもあります。

今後も、また、ちょうど来週になりますけれども、今年度の猟友会の総会がありますので、その場に出向きまして、その見廻りのことすとか、その他諸々、緊急銃猟とかもありますし、駆除全般にかかわることとかも、また、相談、お話、猟友会の方々と相談をして意見交換は今後とも続けていきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ただいま答弁いただきました。

この罾自身、どんどん、もっともっと増やしていただきたいという気持ちは私もあるのですけれども、やはりこの管理する人の、それこそ負担になってしまつてはちょっと、もちろん心苦しいところもあります。

猟友会におかれましては、これを決して仕事としてやっている訳ではありません。

そういった中で、多くの管理を押し付けるような形になってはいけないのかなというふうに思います。

そういった意味においては、やはり村としっかり協議をして、このためにアライグマ少しでも増えることを抑えるために、こういうものを設置するので、何とか協力をお願いしたいというような形での連携というものが必要になってくるし、これからも重要になってくるかなというふうに思いますので、その辺、ぜひ今後もこういったことを続けていただきたいというふうをお願いをして、私の質問とさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 完結にご質問させていただきます。

資料 19 ページなのですがすけれども、その中で、保育園の改修工事があります。

3, 800 万円余りということであるのですがすけれども、最初この予算書をいただいたときに、なるほどなという気持ちで拝見していましたし、これはぜひとも必要なことから、早期に対応しないといけないことなのだなという思いで終わっていました。

しかし、よくよく考えてみますと、このクラックが入って雨漏りがするという状況が、これいつごろから続いていたのか。

そして、大切な子どもさんを預かる立場の、なおかつ乳幼児の関係のところということでもあります。

これが応急処置等をなぜやらなかったのか。

そしてなおかつ、様々な問題が発生するというようなことで、建物の保全等々を考えたときに、例えば、これが発生したときに、発見したときに、補正予算を組んでなぜこれをやらなかったのか。

そしてなぜ今なのか。

そして、今現状はどのような対応をされているのか。

どうしてもそこに気持ちが、目が行く訳ですね。

はたして、これが全面的にやる必要があったのかどうか。

そしてこれをやることによって、来たるべき地震等があったときに、はたしてこれもつものなのかどうか。

その辺をどのように検討されて、今回これを上げてこられたのか。

その辺の背景も含めてお話をお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 宮澤保育園長。

○福祉課保育園長（宮澤薫君） 屋上の防水工事についてお答えしたいと思います。

改修について、雨漏りの方ですが、今年度については 1 回、未満児のお部屋のところから雨漏りをしていた状況があります。

数年前も何度かあったというふうには聞いております。

今回、工事というふうに至ったのは、今回雨漏りがあったことから、屋上の方に私も登りまして、状況の方を確認しております。

屋根全面が防水の塗装がひび割れておりまして、それが全面に行き渡っております。

雨漏りがありました未満児のお部屋の部分が、全面ある以上に一番劣化のひどい状況でひびが割れていた状況でした。

それを確認しましたので、今回、工事の費用として上げさせていただいたところです。

今回、一度あったのですがすけれども、塗装の部分だけではなくて、排水の部分で排水がし

かり流れないような状況になっていないかなど、色々確認して、詰まりがないように葉っぱを排除したりとか、そういったことで色々やってみた結果、それだけではない、やはりそのひび割れの部分の塗装によって雨漏りが改善されるのではないかということが、しっかり確認ができましたので、今回、工事というふうに考えて計上させていただきました。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 園長にお答えいただきましたけれども、私は、施設管理の関係で答弁があるのかなと思って、非常にちょっと戸惑っています。

なぜかと言いますと、雨漏りって単純に言いますけど、表面上のクラック、ピンクラックとか色々あると思いますけど、クラックが止めただけで雨漏りが、一時的にはそれが修理したという形になるのだけれども、揺れとかそういう様々な自然現象によって、クラックの場合は広がっていくのですね。

一時的な補修ではこれ難しい問題だと思います。

課題が解決されないのではないかなと思います。

構造上の問題も発生します。

そういった中で、こういう事例が発生したとき、どのように施設管理の部署に伝わっているのか。

あるいは、こういう事例が発生したときに、どう対処するのかという報告の仕方等も含めて、それがどう伝わっているのか。

その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、施設の管理というのと、今回、予算の計上のタイミングの関係で、私の方から説明をさせていただきます。

保育園からクラックが入ってきていて、雨漏りのこういった問題があるというのは、予算編成前から、例えば、政策評価の段階ですとか、そういったときから報告は受けています。

その段階で、施設を改修する際に、先程、保育園長の説明にもあったとおり、応急的に対応できるものであれば補正予算で対応するという形になりますけども、園長の報告にもあったとおり、抜本的に対策が必要となれば、当然、財源確保というところも必要になってきます。

今回、当初予算で計上させていただいているのは、その財源として地方債を活用すると。

年度当初で補正予算で計上した場合、もう地方債の枠がないということがございますので、今回、年度当初で上げれば、その枠も確保できるという観点から、今回、当初予算で計上させていただいているという形になりますので、基本的には抜本的な改修ですとか、大型の改修がある場合は、どうしても財源的には地方債に頼らざるを得ないところありますので、それも踏まえて、当初予算で計上させていただいているというところでございます。

あと、当然、施設課も今回の、建物の修繕に関しては、施設課の方もかかわりながら、順次施設課と協議を行ってきて、どこまでの、部分的な修繕が良いのか、それとも抜本的な修繕が良いのかという検討は、同時に保育園と一緒にさせていただいておりますので、それを総体的に踏まえて、今回、大規模改修が必要だという判断に至ったというところです。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 今、丁寧なご説明いただきました。

財源のこともありますし、内部的な協議の場所を設けてこられて現在に至った話も伝わってきました。

一番やはり気になるのは、話がちょっと長くなってごめんなさい、申し訳ないです。

こういう事例が発生したとき、役場庁舎内で指示命令系統含めて報告が上がってくる流れというのは、やはりきちんと伝わっていないのではないのかな。

そんな感じがどうしてもしてしまうのですね。

つまり何かと言うと、緊急性があるということだと思うのですね。

雨漏りというのは。

だから、そういう関係で、これからも色々な施設の修理等々が発生すると思います。

そういう過程の中で、その情報がきちんと正しく伝わってくる流れが、今回、非常に気になったところであります。

そういった意味で、それを指揮監督する側の立場として、今後どのように改善されていくのか。

意思疎通がきちんとできているのかどうかということなのですね。

我々の見方ということではなくて、どんな組織もやはり事例が発生したとき、即座に物事が上に伝わっていくという流れになるのだと思うのです。

それがこういう状況の中で、予算の確保があるから、あるいは緊急性があるのだけれども、中々難しいなという部分がある。

それにしても、やはりものの流れが正確に伝わって、そしてそれを最終判断者がする部署で物事を決めていって、これはやはり補正を組んで、あるいは、こういう場合はこうしていこうと、そういう流れができていれば、こんなことにはならないはずなのですよ。

それで、私はそこを、これ批判をしているとかそうではなくて、今後のために役立てるために、全庁舎でそういう意識を持って対応していくというのは、やはりこれから必要なことなのかなという考え方であります。

その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

修繕に至るまでの経緯をしっかりと明確にすべきだといったご意見だったかというふうに思います。

こちらの方につきましては、やはり各施設管理している部署、それぞれあるかと思いますが、まず一番はじめに相談に行くところは施設課なのです。

なんでかと言いますと、ここには1級建築士が、施工士もいます。

そういったところで、2名の1級建築士に相談をして、施設課としての判断を下して、さらには予算を管理している総務課の中で、今回どういった方向性で、財源はどうするかというところに、庁内全体で考えることになるかと思います。

それで補正予算を組んで、然るべき方法で直すべきなのか、簡易的な補修で改めて新年度予算でやっていくのか。

そういうことをしっかりと議論した上で取り進めております。

そういった経路はもう必然的にできってくるかなというふうに思います。

これまででもやってきております。

ですから、その管理している、施設の管理している所管課から施設課の建築士へ、施設課を通してどのような方策が一番ベストなのか。

そういったところをしっかりと議論した上で予算計上して取り進めていく。

これは今まででもやってきたし、これからもそのような系統でしっかりと取り進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 了解いたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

2 番北嶋議員。

○2 番（北嶋信昭君） それでは、有害鳥獣の方で、101 ページ。

この問題はもう自分は18年、19年言い続けてきましたけども、シカに関しては全然減らないと。

栄地区にも色々あるのですけども、畜大とこの間話した中においては、また違う対策も必要でないのか。

何か考えてくれることもあるみたいで、GPSに関しては、何かちょっと考えてくれるところがあるということですので、シカが大体300頭ぐらい捕っているというのだけど、これ全部村内ですよ。

村外ということは金出せれないということなのだけども、どうですかね。

300頭も捕って減らないというのは、何が原因なのか。

この辺が全然自分としてはもう、17、8年言い続けながら、何の対策も組めないし、何も減らないしということに関しては、これはやっぱり、畜大の方ではまたゆっくり改めて話あるし相談もあるみたいなこと言ったから、それはそれで良いのですけども、本当にこの小さい村で300頭も捕って減らない。

間違いなくこれ村から捕ったことですよ。

そうでないと助成金出ないですよ。

そんなことで、何とか今後も考えていかなくてはいけないし、自分も十何年間言い続けてきたのですけど、ほかの議員もこの問題に対して色々質問して関心を持ちながら、頑張っていたきたいということを盛んに言っているはずなのですけども、そんなことで、減っていないと。

それから、アライグマ、それからキツネに関しまして、キツネというのは害になるよりも、益になっている方が多いですよ。

ネズミが捕る。

だめなのはエキノコックスなのです。

それ以外はキツネって悪いことしないですよ。

その辺はどうなのかなという部分に対しても、やっぱり一応駆除しなくてはいけないのですけども、まだエキノコックスというのはまだまだ十分ゼロではないので、そういう面では、キツネというのはある面貴重な生き物かなという部分もあるのですけども、駆除しなくてはいけない部分はいっぱいあるし、エキノコックスもまだあると。

そんなことで、何とかキツネも駆除していただかなくてはいけないし、アライグマに関しては今、10基増やすと。

中においては、管理する者がいないと。

そういう意味に関しては、農家の方で、これ簡単に捕れるですよ。

猟友会長も言っていましたけど、何とか農家の方でも捕るような形の中で、自分たちで管理するような形というのは、これは色々な広報でも通じて広めていただいて、自分も捕ろうと思ったのですけど、うちの息子が捕ると言ったので、そういう人が増えてくれればありがたいなと思っているのですよ。

狩猟期間と、それから駆除期間とあるのですよね、これ。

この辺がちょっと難しいのですけども、そんな区分けしながら、村民は1年中シカ捕れ

と思っている人が沢山いると思うのですけども、狩猟期間と駆除期間は、有害鳥獣駆除期間か、違うはずですよ、これ。

けども、そのときに、今あれですかね。

全員に当たるのですかね、その駆除期間というのは。

有害鳥獣駆除期間。

昔は何年か猟友会長の推薦がなければ駆除できないというシステムがあったのですけども、猟銃持っていれば1年中駆除はみんなできるのですか。

狩猟期間は猟銃持っていれば皆さんできます、狩猟を。

ところが、駆除期間というのは、その以外のときに有害鳥獣が出るときに駆除する。

そういう許可というのが出るはずですよ。

○議長（中井康雄君） 質問したら1回座ってもらって答えなければならない。

このやり取りはできませんのでお願いします。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 何点か、北嶋議員から話があったかなと思いますが、シカですね。370頭余り捕っているかなと、今年については捕っています。

ただ減らないというのは事実だと考えております。

道内を見ましても、駆除頭数、結構、中札内村より捕っているところもあります。

そういったところも、常に捕れていますので、シカ自体が増えているのかなというふうには推測しております。

アライグマ、キツネの駆除に関してですが、キツネについては、エキノコックスの駆除薬散布を行っております。

毎年行って、良い結果も出ております。

今年度、執行状況報告でも話したかなと思うのですが、1検体しかエキノコックス出ていないです。そういった効果は出ているのかなと思います。

アライグマについて、あと、狩猟免許取得についてですね、こちらの方は、先日、多面的交付金の総会がありまして、施設課管理の事業なのですが、そこで、アライグマの目撃情報はいいのかですとか、狩猟免許の取得方法ですとか、あと、補助金の活用について、そこで説明を行ってきているところです。

これ2年間続けておりますし、広報等でも狩猟免許の取得、補助金の関係ですね、広報でもお知らせしているところが、現状ですが、中々やっぱり取得者が増えてこないというのがありますので、これは引き続き、広報PRしていきたいというふうに考えています。

先程、駆除期間と狩猟期間とあるというふうに話していましたが、シカとクマについては、駆除期間というのが3月から、シカで言うと10月まで、クマについては3月から9月まで。

それ以外の獣種については1年間捕ることができます。

それが免許を取得して、村・道に申請して、駆除の許可を得た場合にそういった駆除ができるというふうになりますので、それはそういうことになります。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 大体わかって、みんな何回も質問しているからあれなのですけど、最後に一つ、先般、猟友会と話したときに、会長が我々はプロでないのだから、中々頻繁に出ることもできないという話、その通りだと思うのですけども、これからアライグマの箱罠が10基増えて二十何基になったのですよね。

これからうちらみたいに箱罠の免許を取ってきたときに、この二十数基では足りなくな

るのですよね、多分。

今年に関してはこれで良いのかもしれないけど、今年、多分、そういう免許を取る人がたくさん増えてきたとしたら、アライグマの箱罠に関しては、かなり足りないのではないかと。

自分としては、川の方から向こう側、そこしかしないと思ってずっと思っていたのですが、先日、高速道路の38号の付近でアライグマ捕れている訳ですよ、捕獲したという話なのですよ。

そうすると、かなり街の方にもアライグマは、見えないかもしれないけどいるのではないかと。

そういうふうに推測するときに、やはりあそこの、今年度はこれで良いのかもしれないけど、そういう狩猟免許を取った人が増えれば、それなりの数を増やしていったって、街なり農家のところにもっともっと、言えば、やっぱりこれからそういう人取ってくれば100基ぐらいいるような気がするのですよ。

そのぐらいのことで、何とかそういうものの惜しみなく予算を付けていただいて、アライグマは猫なんか飼っていたり犬なんか飼っていたら、やっぱりそういうものと喧嘩をしたり、襲われたりすることもあるし、人間にも変にしたら襲うという危ないものですから、やっぱりそういうことをしながら、箱罠も増やしていただきたいけども、村としても箱罠の免許というのは簡単に取れそうなので、農家に、自分の家に、何軒が部落なり何かで、そういう箱罠を免許を取って、捕獲するような形にしていきたいと思います。

自分、十勝に友だちいっぱいいるのですけど、中札内が今一番出たという話がないのですよ。

でも更別の方もかなり出だしてきているし、大樹はこの間、自分の知り合いに、屋根の上に魚干していたら、朝全部なかったと。

大樹はもう生花の方はもうものすごいいるみたいですよ。

だから新得だとか鹿追というのは、車庫の中にいつでもいるみたいな話がどんどん出てきている訳ですよ。

中札内は今出はじめて問題になっているから、今やっておかないと。

そのうちに出したら慣れっこになってしまうような気がするのですよ。

その辺をしっかりと予算の中で、来年は本当に自分としては100基ぐらい、何とか買っていていただいて、そして農家でも部落に最低一人でも箱罠の免許を取った人いるぐらいのことをしていただきたいと思うものですが、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 北嶋議員おっしゃるとおり、従事者が増えれば、罠の個数は足りないというふうに考えております。

ですので、従事者増やす努力を今しているところで、増えることによって、罠の数も増やしていくという対策が必要かなというふうに考えておりますので、猟友会とも協議というのは必要かなと思いますので、そういったところと協議、管理した後、留刺しをどうするのかとか、そういったことも今後関わってきますので、そういったことも踏まえて、猟友会と協議をしながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 十分わかりました、お願いします。

もう一つ、畜大との話の中で、この間ちょっと色々話したのですが、もっと強く畜大と接点を持ちながら、色々、シカに関しては前向きに行かないと、300頭捕ってもま

だ増えている。

言うなれば、栄地区はいまだかつて対策がないと。

そんな状況の中で、やっぱりGPSというのにも必要になってきて、これを広域連携でやっていかないと、中札内だけでは減っていかないよということで、その辺も畜大と話しながら、もっともっと何回も会えるような形の中で、そういう接点を持ちながら、シカ対策、有害鳥獣対策に対して力を入れていただきたいと思います。

いかななものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） こちらも北嶋議員おっしゃるとおり、畜大との連携というのは引き続きやっていきたいというふうに考えておりますし、先日、議員との懇談会のときに、畜大と懇談会やったときにも、もしかしたらGPSもできるのかなというふうな回答もありましたので、令和8年度につきましては協議をしていきたいなど。

猟友会を含めて、畜大と協議をして、どういった対策ができるのか。

金額がどれくらい掛かるのか。

あと、何頭捕ったら良いのかということも含めて、協議をしていきたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、休憩をしたいと思います。

午前11時5分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時05分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

休憩前の続きですので、質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、民生と衛生の方で何点かお伺いいたします。

まず1点目は、76ページの敬老会事業費の敬老祝金についてちょっとお伺いいたします。

敬老祝金、現金でお渡しする場合もあるでしょうし、99歳のお祝いの品としては、今現在、布団や置物になっているのかなというふうに思うのですが、先般、住民カフェやった際に、やっぱりちょっとこの布団や置物について、あまり評判が良くないといいたでしょうか、何か違ったものなのか、に何か変えていただきたいというような意見もあったものですから、その辺もし、今後何か、そういった意見も聞いておられるのかどうか。

あと、その辺ちょっと考えていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、83ページの平和祭事業費のところで1点お伺いいたします。

今回、修繕料として65万1,000円程見ているのですが、私としては慰霊碑の土台の改修でもやるのかなと思っていましたけども、先日の説明を聞いたところ、駐車場若しくは段差の修繕の改修だったかな。

何かそのような修繕だというような説明があったかと思います。

あと、植栽物の管理委託についてもちょっとこれ聞き漏らしたので、どういったものやるのか。

その辺についての説明をいただきたいと思います。

もう1点は、衛生費の方で、先程から有害鳥獣出ているのですが、101ページの有害鳥獣対策費並びに狂犬病等予防対策費の中の処分方法が変更になったということで、今回、今までですと霊園の方で焼却炉を使用して処分をされていたと思うのですが、今回、この処分方法が変更になったということで、実は私、昨日閉会になった後住民課長からちょっと話は聞いてわかってはいるのですが、皆さん方も知っていた方が良かったかなと思うので、再度説明をいただければというふうに思います。

かなり委託料が半分程まで減額になっていますので、そういったところ、どうしてそうなるのか。

その辺についても説明をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 私の方からは、敬老祝金についてお答えしたいと思います。

99歳のお祝いとしましては、3万円相当の布団を贈呈しているところでございます。

贈呈の際には、担当課と村長と出向いてのお祝いをさせていただいているところですが、福祉課の方に入ってくる情報としましては、いただいた布団を長く使っているようですとか、喜んで使っていますということをご家族から教えていただくこともありまして、ただ一方、そういったあまり喜ばれていないというご意見があるということもわかりましたので、今後、もう少し内容を検討してみたいと思いますし、可能な範囲で支給させていただいた方ですとかご家族から、ちょっとご意見なんかを聞いてみることも行ってまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 田中住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（田中直紀君） それでは私の方から、2点目と3点目につきまして。

まず、2点目の殉公碑の修繕関係ですが、まず、議員おっしゃられていた慰霊碑の土台部分というのは、一度指摘はいただいたことがあって見たことはあるのですが、石の性質上、柔らかい石らしいんです、名前忘れたのですが。

表面の風化はあるけども、芯の方はしっかりしているということで、また、その風化するのも味であるよという墓石屋さんから見ていただいております。

では、これ何に使うのということなのですが、参道への入口につきまして、遺族会の方から要望がありまして、今年度、それこそ慰霊碑近くの参道南側にテントを建てる際、足場を良くして、あと、参道と周りのところ、縁石があって段差があるので、参列された方、お年寄りの方、お年を召した方が多いのですが、引っかからないようにということで、使用しないときは駐車場にもできますしということで、ちょっと砂利を敷きました。

それで段差を無くしました。

その結果、ちょっと好評だったものですから、その反対側についても同じようにしてけると大変ありがたいと。

また、道路、東4条から殉公碑に入るときに、入ってすぐのところにも同じような駐車場らしきものを施工して、平和祭のときはそこで受付も検討するですとか、通常期においては、そこにも車を置くことができるということで、このところの地盤というか、駐車場に見立てたものを整備していただきたいと。

そうすると、通常期においても、あそこに出向いてお参りもしやすくなるということで、今回、その2か所について整備させていただくことを考えております。

それから、動物の処理費に関しまして、まず、駆除した動物とか、あと、ほかの科目でも

あるのですけれども、敷地内とか道路上とかで倒れていた、死んでいるキツネ、犬、猫等もありますけれども、それは総じて一般廃棄物扱いになりますので、今回、今まではおっしゃるとおり、大正の方へ持って行って焼却処分とさせていただきましたが、そこは焼却炉に入れる際に、入口の大きさというのが決まっております、いわゆるキツネ、アライグマ、シカも小型のものでしたら、ある程度の大きさの入口まで通って焼くことはできるのですけれども、今年、ちょっと大型のシカが出まして、入らなかったと。

焼却することができなくて埋設にしたという経緯もあります。

焼却処分ですので、燃料を焚いて処理する施設でございますので、経費がそこそこかかって、ここは使用料ということでやらせていただいたのですが、先程から出てきました動物の死骸等は一般廃棄物扱いになるので、ここはきちんと処理しようということで、新しく処分先変更したところは、焼却ではなくて微生物分解をするということなので、そこで先程出てきた炉に入らなかったシカ等、また、それよりも大きなものがもし出てきた場合も、大きさ関係なく分解することができる。

ちょっと時間掛かるのですけれども、分解することができて、なおかつ燃料を焚かないので安く処理できるということで、金額の方も下がっていると。

結果安くなったというふうになっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 99歳のお祝い品ですけれども、聞いているところでは、喜んでおられる方もおられるということで、一部にはやっぱりそういったものにちょっとあまり喜んでいないという方もられるということです。

ちょっと意見として聞いておいてください。

あと、慰霊碑の件ですけれども、昨年も確か段差があるということで砂利を入れて、少しブロックのところと擦り付けたような感じの修繕はあったと思うのですけれども、両方やってあったような気がするのですけど、両方やっていなかったのですね、そしたら。

わかりました。

あと植栽物管理の委託の37万7,000円についてはちょっと説明がなかったので、再度お願いしたいと思います。

あと、有害鳥獣の処分方法ですけれども、霊園よりも安い値段で、微生物分解できるところがあるということでございますけれども、その件で、今回、少し置いておかなければならないということで、ストッカーでしたっけ、を購入しなければならないということで、これ大きい動物は入るのかどうか分からないのですけど、どのぐらいの規模のストッカーを用意しようとしているのか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 田中住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（田中直紀君） 大変申し訳ありませんでした。

最初のご質問で失念しておりました。

植栽のところですが、殉公碑周辺でちょっと倒木の危険性があるものが数本、立木がありました。

それを今年度、冬期雇用対策でその該当するものを倒したのですけれども、それで倒した後の処理というのが冬期雇用でできませんので、倒した後の枝ですとか、そういうものを処理するための費用を計上しております。

続きまして、ストッカーですね。

これについては、大きなものは入りません。

今までキツネとか出てきた場合、捕れましたよとか連絡が入った場合は、都度、大正の方には搬出していたところなのですけれども、次委託するところが、ちょっと遠方な所になりますので、中々都度都度運ぶことが難しいというところであります。

なので、数匹、キツネサイズのものが10頭程度、ある程度まとまって、まとめたところで取りに来ていただく。

あと、大型のもの、シカとかクマとか出た場合は、大きなものについては、都度都度引き取りに来ていただくということなので、それは冷凍保存する必要がございませんので、小型のものを数まとめるためにストッカーを購入して保存しておくという考えであります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

有害鳥獣の件でまた、ちょっともう1点お伺いしたいのですけれども、先程からアライグマについてですけれども、最近本当、市街地区の方までかなり広がってきているということで、最初の答弁の中では、目撃情報等があったらそこに罠を仕掛けるというような話もあったのですけれども、中々アライグマ、夜行性なものですから見る機会というのはあまりないと思うのですよね。

そういうことで、中々目撃情報があつてからでは、そんなに設置数が増えないのではないのかなというふうに思いますので。

やっぱり猟友会さんあたりと話し合いしながら、こちらから置かせていただけないでしょうかというような形で、そういった設置箇所を増やすという方法も考えた方が、私は良いのではないかなというふうに思うのですけれども、その点についてどう思いますか。

○議長（中井康雄君） 田中住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（田中直紀君） 確かにおっしゃるとおり、アライグマ、夜行性であるので、中々行動は夜間に限られることが多いのかなと思われま。

直接個体を目撃情報出なくても、例えば、足跡があったですとか、明らかに何か農作物に被害が出たとき、これはちょっとアライグマっぽいねという情報も元にして設置は考えていきたいと思ひます。

また、その場所とか情報とかも、猟友会さんの方と適時情報共有してやっていきたいと思ひます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） アライグマの足跡って以外と本当に小さくてわかりづらいのですよね。

そんなんで、中々足跡を見つけるというの難しいかもしれませんが、その辺ちょっと猟友会の方の皆さん方とも話し合いながら、ちょっと設置箇所を街近郊辺りでも考えていつていただきたいなというふうに思ひます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） 予算書の91ページ、中札内保育園業務費の需用費、賄材料費1,081万円のことで、まず質問をさせていただきます。

こちらに関しては、昨年から94万円近く増加ということで、予算に関する資料ですと46ページの物価高騰対応重点支援創生臨時交付金、こちらを活用して、賄材料費の支援といひますか、というのをを行うということなのすけれども、今までも保育園の副食費に関しては、保育園の職員さんの給食費の諸収入を差し引いた額を一般財源で補うということで、賄材料費を出してきたということで、保護者負担は今までしてきていないというふ

うに理解をしています。

今回は、賄材料費の全体の40%を超える部分を交付金で補っているということですので、この交付金があるうちはこういう対応できるかなと思うのですけれども、今後これが無くなって、賄材料費もほかの給食費も同様なのですけれども、年々上がっているという部分ですので、今後の対応ですね。

交付金が無くなった後も続けて村が負担するというふうな考えで良いのかどうかということをお伺いをいたします。

あとちょっとすいません、戻ってしまうのですけれども、予算書75ページ、社会福祉協議会の補助金2,452万円余りの部分で、昨日の概要説明では、327万円増加、去年よりしているのですけど、その理由としては、社会福祉協議会が行っている在宅福祉の事業推進に係る事業費と人件費が上昇分で上がったということでご説明でした。

社会福祉協議会がやっているサービス内容、色々あると思うのですけれども、主にどの部分が上がって、この300万円程度村から補助しないと継続できないという形でご相談を受けているのかということをお伺いをしたいと思います。

あと、最後に、111ページの塵芥し尿処理費の委託料、塵芥収集委託2,336万円と、生ゴミ収集処理委託の860万円、あと、ちょっとページはあれなのですけれども、リサイクルセンターの委託料も今年30万円ぐらい下がっている状態なのですよね。

全体的に下がっているので、前までちょっと聞いたときはその6年度の実績で計上されているというお話を伺ったのですけれども、実績が減っている理由としてはどういうふうに考えているのかということですか。

委託料、結構人件費や燃料費が上がって、どこも上がっているのに、ここの部分は下がっているということは、村のリサイクルとかごみ減量に関する取組が功を奏して、減量しているというふうに捉えるのか、若しくは、収集回数などの減少で減っているというふうに考えているのか。

何かほかの要因があるのかということで、村としてはどう考えているのかということをお伺いします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） 私の方からは、社会福祉協議会の補助についてお答えしたいと思います。

まず、補助することになった経過を大まかにご説明いたします。

社会福祉協議会の在宅福祉事業に充てている在宅福祉基金が令和7年度末で600万円程になる見込みと聞いております。

社協としましては、今後、この基金600万円を維持したいとの意向がありまして、在宅福祉事業を実施する財源を村から一度補助してほしいという要望がございました。

担当課としましても突然の話であったことから、運営費や事業費など全体的に見直しをし、削減できるところはないかななどの検証を社会福祉協議会にお願いするとともに、福祉課からもいくつか気が付いた点などをお伝えしてきたところです。

複数回協議を重ねましたところ、必要な事業を在宅福祉基金だけで賄うことが難しく、社協の継続的な運営を考えまして、高齢者の生活に特に必要と思われる四つの事業について、村から補助することとしました。

四つの事業については、配食サービス、給食交流会、紙おむつ助成、除雪サービスとなっております。

今後につきましては、社協に引き続き事業評価をしていただくことを前提に、単年度ご

と、補助の必要性を検討していきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは1点目の保育園の賄材料費の考え方について、少しご説明をしたいと思います。

3歳以上のお子さんたちの副食費については、保護者負担で徴収はできるというふうになっておりますけれども、中札内においては、そこは公費で負担をするということと、主食、ご飯の部分については、現物給付していただいているということで、保護者の方にご用意いただいてご持参をいただいているというところでございます。

現在、色々子育て支援策とかも同時に色々行っておりますので、現在のところ副食費を保護者の方に負担をしていただくという内部の協議は行っていないというような状況ではあります。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 私の方から3点目のご質問にお答えしたいと思います。

塵芥し尿処理費の部分でございますが、塵芥収集委託の部分が減っているのではないかとということで、また、リサイクルセンターのごみ処理委託ですね、こちらが減っているのではないかとということで、基本的には、単価については昨年と同様の単価で計上しております。

委託業者と協議しながら、令和8年度についてはそのまま据え置きで良いだろうということでお話しているのと、あと、減っている理由は回数です。

議員、推測でおっしゃられたとおり、回数が減っているということで金額が減少しております。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 私の方から、先程、福祉課長の方から、保育所の副食費の考え方、もともとの考え方、村ではその部分については、村が負担していますよという説明をさせていただいていました。

この部分については、基本的に、今後も、現段階では元々副食費を保護者徴収していないというふうに取り進めてきているところもありますので、現段階では、今後の方向性というところでいけば、このやり方で継続できればというふうには考えているところです。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ご答弁いただいた内容で理解をいたしました。

1点だけ、塵芥し尿処理費に関連してということなのですが、今回、パブリックコメント出されているまちづくり計画の後期基本計画の中の資料編で、ごみの1日一人当たりのごみの排出量とリサイクルの率の比較表というのが掲載されていたと思います。

その中には、7町村を比較してということで、中札内はそのうち、一番良かったの更別村ですね、リサイクル量、あとは排出量ともに抑えられていて、環境に優しいといえますか、対策されているのだなということがよくわかったのですが、中札内はその次ということで、今まで、例えば、生ゴミ処理機を例えば導入したりとか、色々な取組をされている中で結果が出ているのかなと思うのですが、その更別の取組に関して、何か今まで検証したり調査をしたことがあるのかどうか。

もし、ないのであれば、何か参考にする部分がもしかしたらあるのかなと思ひまして、そのあたりについて、最後に確認したいと思います。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 更別のごみの量が少ないということで、調査したことがある

のかという話ですが、今まで調査したことはございません。

木村議員おっしゃるとおり、更別村にもどういう取組を行っているのかというのは、聞き取りは行っていきたいと考えます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

では、ほかに質疑ございますか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） それでは、質問に入らせていただきます。

先程の木村議員に少し関連あるのですけれども、予算書では111ページ、資料の方では21ページですね。

十勝圏複合事務組合負担金ですね。

それ、費用がかなり増大しました。

令和7年度では2,100万円程。

来年度の令和8年度では9,600万円という数字になっております。

これは新中間処理施設に係る様々な分担金ということでお聞きいたしました。

これについては全員協議会でも少しは聞いておりますけれども、令和9年度完成した後、試験運転をして、令和10年度から一般の搬入を行うとお聞きいたしました。

それで、今度、新中間処理施設になるに当たって、十勝管内の全市町村がごみの処理を行うということで、今現在のくりりんセンターは15市町村かな。

それが全市町村になるということで、その分担金の算定方法はどのようなふうになっているのかなということがちょっと気になっております。

中札内におかれましては、先程言われましたように、生ゴミ処理施設という素晴らしいものがあって、それは他町村には中々ない施設だと思って、ごみの減量化にはすごく貢献しているものだと思っております。

他町村においては、生ゴミは燃えるごみで投げておりますので、それを燃やす量ってかなりだっているというのは私も実感しているところですけども、そういった意味も含めまして、分担金ですね、そういうのは、その市町村の人口割になるのか。

若しくは、ごみの排出量によって調整されるのか。

その辺を分かる範囲でお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 分担金の算定方法ですが、基本的に人口割はありません。

ごみの搬出量によって決められてきます。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

まだ住民の側には、令和9年度、令和10年度のことでございますけれども、新しくこういった新中間処理施設ができるに当たって、ここは特に、今あるくりりんセンターとどんなふうに違うのかなというのは、やはり皆さん大小なり関心あること。

ときどき新聞にも出ておりますけども、環境に優しい循環型施設ということでもありますけれども、今後そういった意味で、村民に対して、まだ早いかなと思いますけど、こういった周知を今後予定しているのかという、ごみの分別方法が変わるとか、それから個人で持ち込んだときにどんなふうになっていくのかなとか、色々分からないことたくさんあると思いますので、その辺の今後周知をしていく予定なのかどうかお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 今後の周知方法ですが、広報等で周知はしていきたいという

ふうに考えています。

分別方法につきましては、今までとさほど変わりはないのかなというふうには考えているところです。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

では、引き続きよろしいでしょうか。

予算書81ページの介護給付金ですね。

この金額も昨年令和7年度に比べてかなり増額しております。

それに加えて、訓練等給付金ですね、ここも増えておりますけれども、これは私が考えるには、介護認定を受けた方を対象とした介護リハビリテーションのことだと思いますけれども、それで良いのかどうかということと、あと、介護リハビリテーションは数年前に開設したということで、介護認定を受けた方々には好評だとはちょっと聞いておりますけれども、その利用状況などを、今現在どの程度増えてきたのか。

ここの部分ではないかと思うのですけれども、お聞きいたしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） まず介護給付の点についてお答えします。

こちらの方は、介護保険とは別な給付費になりまして、障害福祉給付になります。

障害のサービスに対する給付ですね。

こちらの介護給付の増額になった主な理由としましては、重度訪問介護というサービスの増額によるものです。

リハビリの話が今出ましたけれども、介護保険の特別会計の方の給付費になりますので、今、リハビリの利用状況の数字が手持ちでございませんので、準備をしまして、特別会計のときにお答えしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

ここは重度訪問介護の方の予算だということでもわかりました。

失礼いたしました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは、先程宮部議員の99歳ですか、祝いの3万円程度。

中札内が開村で来年80周年になるのですけど、100歳近くなると分村前から中札内住んでくれて、この中札内の基盤をつくっていただいた大先輩だと自分は思っているのですよ。

今、それと子育て支援でかなり色々な面で支援しているのですけども、自分も3年前に喜寿の77歳で3万円いただきました。

今、100年近くここに頑張ってこの村をつくってくれた人に対して、3万円程度の祝い金、ちょっと自分としては、この人方に3万円程度というのは、金で解決する訳ではないけども、何かちょっと寂しいな。

この中札内を築いてきてくれた、守ってくれた大先輩が、金ではないかもしれないけども、その程度で終わらしていくのはいかなものですか。

これからの話になると思うのですけども、まだ自分は80ちょっと前なのですけども、何とかその品物をいただくまでは頑張って生きたいと思うのですけども、ちょっと金のことでは寂しすぎるなという部分あるのですけど、村長、村として考えていただきました

いのですけど、いかがなものですか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

白寿のときのそういう贈呈品の関係であります。

こちらの方につきましては、開村、来年が80周年ということだから、来年が増やすとか、そういうことは一切考えておりません。

しかしながら、私のこの、今年度ですね、4件ですか、お伺いして、本当に中札内村に対して貢献していただきましたという諸先輩方に、心から感謝を申し上げてきております。

それと、その感謝と併せて、ご家族とその本人と一緒に写真を撮って、その写真を最後、所管課からお渡しして、そういうようなサービスも行っているというふうに。

また、SNSの方はちょっと出してもいけないということも、色々ありますので、そちらの方は出す出さないはあるのですけども、しかしながら、しっかり写真を撮って記念になること。

そういうところで、本当に、自分と写真撮って喜んでいただけたところが本当に見受けられました。

そういったところも含めて、ここの部分に関しては、しっかり私自ら行ってお礼をするとか、感謝をするというようなところを、今後も継続してしっかりやっていく。

そういったことが、これまで中札内村をつくってくれた諸先輩方に対する礼儀かなというふうに感じているところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 気持ちはよく分かるしあれですけど、何かせつかく中札内に100年近く生きて、そしてお祝いをしてもらうときに、金のことは言いたくないのですけども、ちょっと寂しいのかなと。

本当に今、我々が子どもを育てたときに、もらえない方が子育て支援でかなり出ている中において、その基盤をつくってくれた先輩方に、川尻村政として、違う形で何とかお祝いをしてあげてほしいなっていう気持ちなののですけども、今、村長の言うことは十分わかりますし、自分も分かるつもりでいるのですけども、ちょっと金のことは言いたくないけども、3万円と聞いたときに、ちょっとがっかりしたなという部分もあるので、その辺、新しい川尻村政の中で、今どうのこうのということでないけど、やれば早くのうちに、何か違う形の中のお祝いを出せるような形の中で考えていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思いますが、できることとできないことをしっかり見分けた中で、お金がかけなくてもできること。

そういったところも十分検討しながら、新たにできることできないことを見極めながら、しっかり考えていきたいというところで答弁終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私の方から1点だけ質問させていただきたいと思います。

予算書90ページの上札内保育園外構管理委託26万4,000円ということで質問させていただきます。

上札内保育園、休眠されている保育園ですけれども、この外構管理に委託、雑草の草刈りですとか、そういったことを委託されている予算だと思いますけれども、昨年度34万

5, 000円、今年度は減額ということで26万4, 000円ということでございます。

中々やはり毎年手をかけていくというのは難しいということで減額になっているところもあろうかと思います。

私の質問としては、この保育園、今後どのようなことを考えていらっしゃるのかということでお伺いをしたいと思います。

閉園されてもうそろそろ10年近く経とうかというふうに思います。

その間、中々内部にはもちろん手を加えられていませんし、夏の間だけではありますけれども、地域の方々にお貸しをして開放されているという状況ではありますけれども、冬の間は除雪もされず放置されているというような状況が続いているかと思います。

今後、保育園、実質的には再開ということは中々難しいということは、皆さん理解はされているところでございますので、これをずっと放置しておくということも考えづらいですし、一応上札内のメイン通りといいましょうか、交流館に向かった道路に面している一等地ですので、ここでずっと置いておくということもいかなものかというふうに考える次第でございます。

今後これを解体撤去するのか、それとも、一定程度手を加えて何かしらに使っていくのか。

そういった方向性をどのように考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

私の方には、実質的には事務所として使えないだろうかとか、あるいは何か倉庫として使えないだろうかとか、そういった話も来ているところでございますので、この辺についてお伺いしたいところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） 上札内保育園のことについてお答えをしたいと思います。

外構の管理委託については、現状の手入れの状況を踏まえての次年度の予算措置ということで、議員がおっしゃったとおりのことになります。

今後の考え方なのですが、議員もおっしゃっていただきましたが、中々保育園としての活用は難しいかもしれないということで、同じような考え方を持っているところでです。

今はまだ休園という形なので、もし保育園として機能をさせていかないということであれば、今度は閉園という手続きをして、保育園ではないという、保育園の建物ではないと、閉園するという形になろうかと思います。

その手続きをした上で、今後どういうふうに活用していくかということにつきましては、私自身、今後どういうふうに持っていくかというところ、具体的に持っている訳ではないのですが、住民の皆さん、上札内の住民の皆さんですとか、色々ご意見を聞きながら考えていくのも一つ方法ではないかなというふうに考えているところであります。

ちょっと申し訳ありません、具体的に今、どうこうしていくというところまでは持っていないというところが正直なところです。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、何点かまたお伺いいたします。

まずはじめに、母子保健事業のところでお伺いいたします。

昨日、最後の方に、戸水議員が伺っていたと思うのですが、その中で、令和8年度から電子母子手帳を導入するというようなお話があったかなというふうに思います。

ちょっと聞き取れなかったのですが、令和8年に関しては何かあまり予算がかからないのか、ちょっと予算書見てもあまり使用料とかそういったものが出ていないのかもしれませんが、その辺がどうなっているのかなということをちょっとお伺いしたいと思います。

次に、110ページの国保の特定検診について、お伺いいたしますけれども、令和6年度の数値でいきますと、受診率が52.8%ということで、かなり受診率が上がってきているのだなというふうに思います。

私、議員になってから、当初40%ぐらいでしたか、からだったと思いますけれども、年々、保健師の皆さん方、ご努力のおかげで、家庭訪問やら電話等の勧誘によって、徐々に受診率が上がってきているなというふうに思います。

大変ご苦労さまでございます。

私も昨年あたり、近いところでこういった特定検診ですとか、もう少し早く病院に雇っていただければ助かったのではないのかなというふうな方も見てきておりますけれども、やはり少しでも早期発見ということで、今後も特定検診に向けて、再度ご尽力をいただければなというふうに思います。

そこで家庭訪問やら電話等以外で、あと、診療所の医師の方との連携というのが、その辺どのように取られているのか。

その点について、1点お伺いをいたします。

あともう1点目が、同じく110ページの合併浄化槽設置補助金について、お伺いをいたします。

今回、182万円程見えていますけれども、令和7年度も364万円程当初見えていたけれども、先般の補正の中で減額されて、5人槽1件で77万円の支出ということになっていたと思います。

新年度は前年度より半分の182万円ぐらいに予算は減額しておりますけれども、かなりこの合併浄化槽も普及されてきたのではないのかなというふうに思います。

今現在の村のこの合併浄化槽の普及率といいたししょうか、それについて、どのぐらいまで進んでいるのかをお伺いをいたします。

あともう1点、114ページの火葬場の使用料の9万8,000円についてお伺いしたいのですが、これについては、ちょっと自分の考えとしては、中札内村の火葬場が使えなかったとき、ほかの市町村の火葬場を借りた場合の使用料なのかなというふうに理解しているのですが、もし間違っていたら訂正をお願いしたいと思いますけれども、今回、最近中札内の方も帯広市の斎場を使っている方がかなり増えてきています。

また、火葬場等も帯広市の火葬場を使う方もかなり増えてきているのではないかなというふうに思います。

今回、帯広市の火葬場の使用料が、市民の方も今までは無料だったけれども、今度有料化して、確か1万2,000円程掛かるというような情報をいただいておりますけれども、先般ちょっと、帯広市の議長さんとちょっとあるところで席が横になってお話したのですが、多分、帯広市以外の方が今度帯広市の火葬場を使う場合には、同じ金額ではないのかというふうな話もされたので、確かに他町村の人が帯広市の火葬場を使う場合については、帯広市民と同額なのかどうなのかなというふうに、自分もちょっと疑問に思ったのですが、その辺、今までと同じ金額で使えるのかどうなのか。

その辺情報が来れば教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 母子手帳アプリについてお答えいたします。

母子手帳アプリですが、電子母子手帳というのとはまたちょっと違いまして、紙の母子手帳と同じ扱いではないことを、最初にご説明したいと思います。

母子手帳アプリにつきましては、4月から導入されるものは、記録ですとか、あとスケジュール管理をサポートするものになっておりまして、公的な母子手帳とは別になります。

令和8年度4月につきましては、無償提供をいただくということでコストはかかりません。

本格的な母子保健のDXというのが全国展開になったときに、転居したときにその情報というのが連携できるようになったりですとか、電子母子手帳という機能がそこで付加されるようになってきます。

そうになりましたら、ランニングコストとして年間の経費が掛かるというところにつきましては、説明を受けています。

令和8年度については無償。

令和9年度移行は費用が掛かってくるということになります。

続いて、検診の受診勧奨につきましてですが、今年度ですが、令和8年2月末時点で検診を受けていない方、対象人数259名の方に対して、受診勧奨をしております。

電話での受診勧奨が120名、それ以外で訪問を6件しております。

あと、検診の受診率につきましては、今年度も村立診療所と連携しまして、診療所検診の方は予約込みで60件いただいております。

また、今年度の取組としまして、商工会の方で実施しております検診会場に出向いて、保健師の方から保健指導ですとか、受診のデータ受領をしていただけるように声掛けをしております。

現在のところ、予約しているといって、まだ実際受けてはいないのですけど、予約込みでみますと、検診の受診者は前年度よりも増える見込みになっております。

併せまして、来年度、インターネットでの予約ができるような仕組みを構築しますので、11月の巡回ドックからWEB予約が可能になるという予定です。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、私の方から、合併浄化槽の設置普及率についてご説明差し上げたいと思います。

こちらの方なのですが、下水道区域外の人口比率で算出しましたところ、現在80%を超える普及率となっております。

また、郊外の農村部の方が、この合併浄化槽、設置することが多いかと思うのですが、現在、年に数件、1件ないし2件という状況で、普及率の方はさほど上がっている状況ではないということで押さえております。

○議長（中井康雄君） 田中住民課課長補佐。

○住民課課長補佐（田中直紀君） 火葬場の使用料の件についてお答えいたします。

予算を見ている9万8,000円につきましては、議員おっしゃるとおり、本村の火葬場が使用できなかったときに、他町村へ行ったときに掛かる費用を見ております。

あと、帯広市の市民の方がご利用が有料化されるというところについて、他町村が使う場合どうかと、波及するのはどうかというところについての情報は、今の所ちょっと入ってきてはおりません。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 母子手帳については、まだ完全な電子母子手帳ではないというこ

とで、記録やスケジュール管理ができるということで理解をいたしました。

私もこの電子母子手帳、かなり前に一般質問で出させていただいて、ようやく導入されるのかなと思って喜んでいたのですけれども、まだ完全なものではないということで、ゆくゆくはなってくるのかもしれませんが、うまく利用していただければなというふうに思います。

あと、特定検診ですけれども、かなり電話等での勧誘がされているのだなというような、今報告を聞いてわかりました。

私も2カ月に1回ぐらい診療所、薬もらいに行くのですがすけれども、結構高石先生も、非常に親身になって、毎年住民検診の数値も加味しながら、また、どうしても住民検診のときの血液検査の数値って高く出るのだよねということで、再度また診療所で血液検査をさせられて、また診ていただいて、非常に親切丁寧に診ていただけているなというふうに思います。

今度、インターネット予約も今年の11月からできるということで、さらにこの受診される方が増えていくことを望むところでございます。

あと、合併浄化槽ですけれども、約80%程ということで、毎年1件か2件ぐらいの設置しかなくなっているということでございますけれども、中々そんなにこれから以上はそう進んでいかないのかなというふうに思いますけれども、できれば、こういった浄化槽を設置していただいた方が環境面ではかなりよろしいのかなということでございますので、今後も、PRはされているかと思っておりますけれども、その辺もう少し積極的にPRをして設置を進めていただければなというふうに思います。

あと、火葬場についてはまだ、帯広市も新年度予算からだと思いますので、これからまた何か連絡が来るかもしれませんが、その辺もし変更があれば、また、お知らせをいただきたいと思っておりますけれども、多分、帯広市でやった場合については、火葬場の使用料というのは、葬儀屋さんの請求の中に含まさっていると思うので、中々個人的には分からないのかもしれませんが、その辺もし変更があれば、その辺の周知もしていただければなというふうに思います。

一つだけ、もう1点お伺いしたいのは、今回、合同墓についてアンケートを取ることが言われていたと思っておりますけれども、このアンケートについて、どのぐらいの人数、アンケートを出されるのか。

その点についてだけお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） どれぐらいの人数かということでございますが、無作為抽出で500人を想定しております。

ただ、議会でもアンケート取ったときに、広報か何かでQRコードですか、載せていると思いますので、そういったのも含めて、同じようにやりたいなというふうには考えています。

○議長（中井康雄君） それではほかに質疑はございますか。

それでは、お昼にしましょう。

他にありますか。

次、入れ替わったりします。

では、1番船田議員、どうぞ。

○1番（船田幸一君） 予算書の114ページ、墓地管理の関係ですけれども、何度か過年度において私も質問させていただきましたけれども、その墓地の使用状況等について、今

現在どうなっているのかということと、それから、もう１点は、私どもの議員と村民との意見交換の中で、共同墓地の関係、合葬墓の関係のお話が出ていました。

そして、この話は事前に課長の方にも伝わっているのかなと思うのです、お話が。

それが今回のこの予算書の中で、時期的なタイムラグがあったのかもしれませんが、でも、お話があるのかなとご期待申し上げていたのですね。

つまり、合葬墓について、村としてどういうふうに取り組んでいくのか。

その辺、必要性があるのか。

あるいは必要性がないのか。

あるいは、各人にお任せするのか。

その辺含めて、今回お話が何もなかったものですから、どのように取り組まれているのか。

または、今後どのように取り組んでいくのか。

その辺のことをお聞きしたかったということであります。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 墓地の管理状況でございますが、使用状況につきましては、近年新たに墓地の取得をした人はおりません。

区画を取得した人はおりません。

例年話しているのですが、３件、今年度、返還をしている状況です。

合同墓につきましては、まだ村としては検討に至っていない状況です。

というのは、これからアンケートの結果を元に検討していくということでございますので、まだそこまでの判断には至っていないということです。

○議長（中井康雄君） １番船田議員。

○１番（船田幸一君） わかりました。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

なければ、次に進ませていただきます。

休憩をしたいと思います。

午後１時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後１２時０５分

再開 午後 １時００分

○議長（中井康雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、再開いたします。

続きまして、６款農林業費、７款商工観光費、８款土木費に入ります。

１１５ページから１４７ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

はじめに、平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） それでは、６款農林業費及び７款商工観光費の予算概要について、ご説明を申し上げます。

はじめに、予算書により特徴的な予算についてご説明をいたしますが、予算に関する資料に掲載している事業につきましては、資料により最後に説明をさせていただきたいと思

います。

はじめに、6款農林業費の概要について、ご説明いたします。

農林業費の全体的な歳出では、対前年度比6,770万5,000円、8.1%増の9億491万4,000円となっております。

黒ナンバー16、予算書の120ページをお開きください。

2項農業費、1目農業振興推進費、説明欄最上段、第三者農業経営継承者奨励金100万円は、第三者農業経営継承者奨励金交付条例に基づきまして、昨年1月に事業継承をしました1名に対しまして、100万円を交付しようとするものであります。

その下、農業担い手育成センター交付金77万5,000円につきましては、関係機関と連携しながら、他市町村の新規就農者対策などの情報収集に努め、本村で営農したいという希望者への相談や支援体制の構築を図っていくほか、後継者の配偶者対策は農協青年部と連携を図りながら、支援を行ってまいります。

121ページから123ページの4目土地改良事業費につきましては、後程施設課長から説明がございます。

125ページをお開きください。

3項畜産費、3目牧場費、説明欄中段、牧場管理費の大規模草地育成牧場の管理委託料は、1億8,490万9,000円を計上しております。

村内でのヨーネ病の発生の影響による預託頭数の減による資財費等の減少及び指定管理者との調整によります人件費の削減によりまして、対前年度比1,590万4,000円の減となっております。

大規模草地育成牧場の経営改善に向けては、今定例会で可決をいただきました牧場使用料の増額改定、預託頭数の増を図るための村外牛の受け入れ、草地改良による優良な飼料の増産確保に努めるなど、指定管理者と連携する中で収支改善を意識した効率的かつ効率的な管理運営に取り組んでいるところでございます。

126ページをお開きください。

4項林業費、2目私有林振興費、説明欄下段、私有林振興費の造林推進事業補助金22万5,000円は、下刈り28.61ヘクタール、保育間伐2.65ヘクタールに対し、また、その下の豊かな森づくり推進事業153万8,000円は、植栽事業5.6ヘクタールに対して補助しようとするものであります。

次に、7款商工観光費ですが、はじめに概要についてご説明をいたします。

商工観光費の歳出では、対前年度比2,554万2,000円、8.4%減の2億7,895万7,000円となっております。

129ページをお開きください。

1項商工観光費、2目商工振興費、説明欄下段、経営改善普及事業補助金1,523万9,000円は、商工会の経営改善普及事業に係る人件費及び地域振興事業や商工会が実施する小規模事業者支援推進事業に対して補助を行うものであります。

130ページをお開きください。

3目観光費、説明欄中下段、観光振興推進員報酬871万4,000円は、山岳センターに勤務する日高山脈専門員2名及び観光協会に勤務する観光推進専門員1名の地域起こし協力隊員の報酬を、令和7年度に引き続き計上をしているところでございます。

なお、地域起こし協力隊の報酬や借上料等の各種経費につきましては、特別交付税において措置をされております。

132ページをお開きください。

3目観光費、説明欄上段、観光振興事業補助金2,447万4,000円は、観光協会の人件費、観光イベントの開催、観光の情報発信など、観光事業の推進を図るものであります。

予算には、ピョウタンの滝やまべ放流祭300万円、スノーアート事業150万円、日高山脈魅力発信サポーターズ事業の経費80万円を含み、予算計上をしているところでございます。

同ページの説明欄下段、札内川園地管理費の札内川園地指定管理委託1,829万円は、株式会社AOILOを指定管理者として、札内川園地の魅力向上と利用率の増加を図る取組を進めるものでございます。

キャンプ等で多くの方に利用していただけるようPR等に努めるほか、ネイチャーガイドツアーやアウトドア体験事業など、企画事業も継続して実施してまいります。

134ページをお開きください。

4目道の駅関連施設管理費、説明欄上段、道の駅関連施設等管理運営委託1,785万1,000円は、中札内村観光協会を指定管理者として、観光情報発信の強化を図り、さらなる道の駅の魅力を向上させる取組を進めるものでございます。

135ページをお開きください。

5目改善センター等管理費、説明欄中段、キッチンスタジオ及び改善センター管理費のキッチンスタジオ及び改善センター管理委託2,207万8,000円は、合同会社カランメールを指定管理者として、昨年度に引き続き、企画事業などに取組、キッチンスタジオ等を通じたまちなか賑わいづくりの取組も進めてまいります。

次に、黒ナンバー19、予算に関する資料の事務事業説明書について、産業課所管の15事業について載せておりますので、ご説明をいたします。

予算に関する資料の22ページをお開きください。

上段の堆肥化処理施設備品2,841万3,000円につきましては、堆肥製造に欠かすことができないホイールローダーの稼働時間が1万時間を超えるものも出てきておりまして、著しく老朽化が進んでいる状況にございます。

今後の堆肥化処理施設の安定的な運営のために、1台を更新しようとするものでございます。

なお、財源につきましては、辺地対策事業債と堆肥化処理施設の機械等の更新用に積み立てております食と農業農村振興基金で対応しようとするものでございます。

次に、下段の元気な農業サポート事業補助金1,080万円につきましては、令和7年度に引き続きまして、小規模土地改良事業浸透槽設置や修繕、廃プラスチック処理費用や土壌診断に係る助成、集積場の設置及び修繕や取付道路設置等のメニューを設け、補助を行ってまいります。

23ページをお開きください。

上段の小麦ブロードキャスター実証実験補助24万円は、国際情勢等により、国産小麦の生産工場が求められていることから、小麦の収量の増加と製品率向上を目指すため、可変施肥ブロードキャスターを用いた栽培技術改善に向けた実証実験を令和7年度に引き続き実施しようとするものでございます。

続いて、下段の価格高騰対策小麦収穫機導入事業補助金2,000万円につきましては、小麦のコンバイン価格が高騰していることから、中札内村農業協同組合が導入を予定しておりますコンバイン導入事業に対しまして、導入費用の3分の1につきまして、補助を行おうとするものでございます。

なお、財源につきましては、全額を国の物価高騰対応臨時交付金で対応しようとするものでございます。

24ページをお開きください。

上段の堆肥化処理施設土づくり交付金1,121万1,000円は、堆肥化処理施設製造堆肥の価格が高騰していることから、農業者への堆肥の販売価格、運搬料及び散布料金を抑制するために、価格抑制に伴う影響額を指定管理者に交付しようとするものでございます。

なお、財源につきましては、中札内村農業協同組合からいただく寄附600万円と、国の物価高騰対応臨時交付金で対応しようとするものでございます。

25ページをお開きください。

下段の大規模草地育成牧場タワーサイロ改修工事330万4,000円につきましては、敷地内にありますタワーサイロのタラップ及びブロワーパイプが経年劣化によりまして、落下の恐れがあることから、早急に撤去しようとするものでございます。

続いて、26ページをお開きください。

上段の道営草地畜産基盤整備事業負担金3億9,495万円につきましては、大規模草地育成牧場の整備を図るために、令和7年度から、施設等の整備及び草地更新を行っておりますが、令和8年度につきましては、育成舎1棟、堆肥者1棟、バンカーサイロの床面整備2基、施設整備用地造成や草地改良造成等を行う予定をしております。

なお、財源につきましては、辺地対策事業債で対応しようとするものでございます。

下段の村有林整備事業2,951万6,000円につきましては、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づきまして、村有林の適正な管理に努めようとするものでございます。

27ページをお開きください。

上段の中札内村まちなか賑わいづくり事業補助金660万円につきましては、令和7年度まで実施しておりました賑わいづくり起業者等支援事業補助金の助成内容を縮小及び変更をしまして、市街地中心部の賑わいづくりを推進することを目的に、新たに事業進出・拡大等につきまして、支援をしようとするものでございます。

続いて、下段の日高山脈国立公園関係事業111万1,000円につきましては、観光協会が事務局を担っております住民組織、中札内村日高山脈魅力発信サポーターズが事業を行うことにより、日高山脈の魅力を発信する取組を進めてまいります。

また、国立公園にかかわる日高東部3町及び十勝管内6市町村と連携し、自然環境保全や広域観光の取組を進めていくための各負担金についても計上をしているところでございます。

28ページをお開きください。

上段の地域プロモーション事業53万円につきましては、昨年は村観光協会と日本航空が連携し、羽田空港、羽田産直館において、国立公園のPR、観光客の集客活動等、地場産品の販売促進イベントを行いました。令和8年度につきましては、日本で最も美しい村連合に加盟をしております鶴居村と連携をする中で、共同開催をしようとするものでございます。

下段の十勝中札内村グルメライド事業補助金450万円は、令和7年度に引き続き、開催しようとするものであります。

日高山脈えりも十勝国立公園を背景とした美しい農村景観と中札内村の食の魅力をサイクリング事業を通じて発信することで、中札内村の認知度向上と誘客を図ろうとするもの

でございます。

なお、本事業は、令和7年度と同様に、北海道の地域づくり総合交付金の申請を予定しておりますが、交付金300万円を含んだ450万円を交付し、交付金が交付され次第、300万円を村の会計に戻入することで事業を取り進めようとするものでございます。

29ページをお開きください。

上段の日高山脈山岳センター外壁等補修工事1, 123万4, 000円につきましては、山岳センターの川側の外壁が雨だれの影響によりまして腐食が激しく、数年前からビニールシートで覆っている状況でございます。

その状況がありましたので、長寿命化のための改修工事を実施しようとするものでございます。

また、今回、修繕を行う外壁部分の屋根の長さが極端に短いということもありまして、雨が降るたび及び雪解け水が壁を伝って流れる状況にもありますので、屋根の増設工事も併せて行おうとするものでございます。

下段の花苗購入補助金45万円は、花と緑の村として、花を育てる、花を飾るといった花づくりに関心を持ってもらい、裾野を広げるため、令和8年度も村民個人の花づくりに対する取組に対しましては、花苗代の補助を行ってまいります。

以上で産業課が所管する部分の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、北村施設課長。

施設課長（北村公明君） それでは、施設課所管の予算概要を説明させていただきます。

黒ナンバー16番、予算書122ページをお開きください。

6款農林業費、説明欄上段、土地改良一般経費、18節負担金補助及び交付金、札内川かんがい施設維持管理協議会負担金1, 414万9, 000円は、1市1町2村により管理をしております畑地かんがい施設の管理費として、各市町村の割合に応じて負担するものです。

その下段、多面的機能支払対策交付金7, 614万1, 000円は、村内11の活動組織に対する交付金を計上しております。

また、さらにその下段、22節償還金利子及び割引料の返還金284万9, 000円は、多面的機能支払対策交付金の過去5カ年に係る対象面積精査に伴う北海道への返還金になります。

次に、少しページを進めまして、138ページをお開きください。

8款土木費、説明欄上段、公園管理費、10節需用費、修繕料240万5, 000円は、鉄道記念公園トイレのアプローチ部にあります平板ブロックが凍結、融解を繰り返すことによる不陸が発生し、利用者の転倒リスクが懸念されるため、速やかに補修を行うものであります。

次に、139ページをお開きください。

8款土木費、説明欄中段、除雪センター機械格納庫管理費、14節工事請負費、除雪センターLED化工事168万3, 000円は、従来型水銀灯、蛍光灯を使用しております車両倉庫及び事務室内をLED化に交換し、施設長寿命化を図ろうとするものであります。

次に、140ページをお開きください。

説明欄上段、道路維持費、12節委託料、道路維持委託4, 177万3, 000円は、村道巡回や路面生成など、通常維持管理のほか、昨年度を始期として実施しております東1条道路インターロッキング歩道の補修工を行うものであります。

その下段、14節工事請負費、道路維持補修工事1, 272万9, 000円は、安心安全

な車両倉庫に寄与するための区画線設置工事及び村道舗装補修工事を行うものであります。

次に、同ページ、説明欄最下段をご覧ください。

除雪対策費、12節委託料、除雪委託7,098万3,000円は、除排雪作業に係る委託料7,000万円と、昨年度導入しました除雪管理システムの保守管理に対して、98万3,000円の委託料を計上しており、迅速かつ的確な除雪作業を維持するため、各除雪車両にGPS端末機を搭載し、常に除雪車両の位置を把握することで、法定管理を適切に行い、除雪サービス向上に取り組むものであります。

また、昨年度まで交付しておりました除雪機購入費補助金につきまして、3年間の実施結果を検証し、住民に優しい除雪が、自助・共助により、地域に浸透したことで、当初の目的を達成したと判断したことから、令和8年度より廃止するものであります。

次に、141ページをご覧ください。

説明欄上段、道路改修費、14節工事請負費7,035万3,000円は、舗装個別施設計画に基づき、昨年度の継続路線であります上札内、南札内道路の路上路盤再生工事550メートルと、西戸蔦東3線道路の舗装面劣化に対応したオーバーレイ工事1,100メートルを実施するものであります。

次に、144ページをお開きください。

説明欄中段、定住対策費、8節旅費、普通旅費72万1,000円は、移住を検討されている方に、本村の魅力をより多く発信できるよう、東京都、大阪府及び愛知県で開催される北海道移住交流フェア、計3回に参加する旅費を計上しております。

また、説明欄最下段、定住促進補助金3,399万2,000円は、本年度から補助金の一部を見直しております住生活基本計画に基づき、固定資産税相当額を交付する定住促進奨励金ほか4件の助成金、奨励金、支援金予算を計上しております。

次に、145ページ、説明欄最上段、18節負担金補助及び交付金、若者世代奨学金返還支援事業補助金30万円は、本村の将来を担う若手の移住定住の促進を目的として、就学中に単位を受けた奨学金の一部返済を支援するものであり、本年度より新たに創設しました助成金制度の予算を計上しております。

次に、同ページ、説明欄中下段、村営住宅管理費、10節需用費、修繕料1,544万4,000円は、建設時に設置しました設備機器の更新時期と、近年の資機材費及び人件費等の高騰を勘案した結果、前年度と同額程度の予算計上としております。

また、146ページ、説明欄中段、14節工事請負費、公営住宅等内部修繕工事583万8,000円は、長期入居者の退去後修繕2件に係る予算を計上するものであります。

次に、同ページ、説明欄中下段、公営住宅建設事業費、14節工事請負費2,076万5,000円は、公営住宅4団地8棟における共用部照明器具のLED化実施と併せて、地域振興住宅中札内南1棟の屋根、外壁などの修繕を行う外部仕上げ改修工事を実施するものであります。

次に、黒ナンバー19番、各会計予算に関する資料をご用意いたします。

ただいま説明いたしました詳細につきまして、24ページ並びに30ページから34ページまでが施設課所管事務事業説明書となっておりますので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。

また、45ページには、本課において見直し及び検討を行いました令和8年度補助金制度の一覧を掲載しておりますので、併せてご参照くださいますようお願い申し上げます。

以上で、施設課所管の予算概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、6 款農林業費、7 款商工観光費、8 款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5 番福原議員。

○5 番（福原一斉君） では、私の方から質問させていただきたいと思います。

予算書、ページナンバー 1 1 7 番、農業委員会費ということで、説明欄の一番上段ですが、農地地図情報システム更新委託ということで 9 8 万 7, 0 0 0 円の計上がございます。

この農地地図情報システムというのが、ちょっと私どもとしてはちょっと初耳で、その上の農地情報システムというのは、毎年保守等出てきたかと思うのですが、地図情報システム、これがどういったものでどういうふうに使われているのか。

その辺についてお答えをいただきたいと思います。

それと若干関連があるのかなのか、ちょっと分かりかねるのですが、もしかしたらあるのかなと思ひまして、それに関連して、ページナンバー 1 2 2 ページの農業費の中で、負担金補助及び交付金ということで、多面的機能支払対策交付金 7, 6 1 4 万 1, 0 0 0 円ということで計上がございます。

昨年度までは 7, 9 2 0 万円程ということで、概ね 2, 8 0 0 万円程の減額となっています。

これ、農地の確認がされて、適正にこの農地になっているかというものを確認して、5 年に 1 回の見直しというようなことが言われておひまして、それで 5 年目から見て農地ではなくなった部分が多いということで、その分について農地が減った分、いただける交付金も減ったと。

それに伴って、5 年間遡った分を今年度返還されるというようなこともお伺ひをしております。

その経緯ですね。

5 年に 1 回というものが、これ最初から決まっていたのかどうか。

これ、返すことによって、それぞれの活動されている保全会においては、今年度いただける交付金、減った交付金の中からさらに還付金を返さなければならないというような事態も発生されていると伺ひしております。

交付金自体は毎年それ程多く繰越しを残せるような状態にはなっていないし、なるべく残さないようにというような指導のもとで運用されてきたので、今年度に限っては、活動自体がかなり厳しいというか、少ない予算の中で運営していかななければならないというような影響も考えられます。

先程質問した地図情報がこうったものに活かされて、例えば、毎年農地どれくらい減るかというものが予測されれば、この交付金、それぞれの保全会にお渡しするときに、ある程度還付金が返還しなければならないものが発生するかもしれないというようなことが予測できれば、その分繰越し等をしながら、この返還金についた対応することも可能になったのではないかなというふうに考えますので、その辺について、改めてお伺ひしたいというところでございます。

○議長（中井康雄君） 野原農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野原誠司君） 私の方から、農地情報システム保守委託と、その下の農地地図情報システム更新委託についてご説明させていただこうと思います。

農地情報システムの方ですが、こちらは二つシステムがござひまして、農地台帳シ

システム、農地台帳システムは農地の地番を管理するシステムとなっています。

もう一つが、下にありますが、農地地図情報システムと。

ご覧になった方、農家の方いらっしゃるかなと思うのですが、地番図と航空写真が一体になっている図面のことを指します。

今回、地図情報システム更新となっていますが、そちらの航空写真と地番図を管理していますシステムの Windows 11 に対応するための更新と設置費用を計上させていただいております。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） 私の方から、多面的機能支払について、回答させていただきたいと思います。

多面的機能支払交付金につきまして、5年間の活動期間というのは決まっているかというご質問だったかと思います。

こちらにつきましては、この多面的機能支払の制度上5年間の実施は、原則として守ってくださいということで、最初の事業計画を提出されるときに、各組織の方において、特別な事情がない限りは、5年間は継続して活動してくださいということで、皆さまのところに周知しているところでございます。

続きまして、事前に減少する面積が分からなかったのかということなのですが、令和8年度におきましては、村内で対象面積が5,840ヘクタール、多面的の交付対象面積となっております。

この5,840ヘクタールのすべての地番を毎年確認する作業というのが、かなり作業的に大きく、このことから、従前までは5年間の面積の減、増もあるのですが、それを5年間まとめて最終年度に行っておりました。

そのことを踏まえて、今回も最終年度に令和7年度、精査させていただいて、令和8年度に返還という運びになっております。

令和8年度に返還につきましては、先程福原議員の方からお話がありました各組織から繰越金等不足しているところもあるかと思われますので、令和8年度の交付金を村から交付した後、返還していただくスケジュールで現在のところ調整しております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） ただいま答弁いただきまして、この農地地図情報システムというのが、中々タイムリーに、この農地が変更されたよというようなことが分かるというようなシステムではないということで考えてよろしいかと思います。

となれば、先程の多面的機能で、5年に一度の見直しということが行われているということも理解はできるところでございます。

しかし、5年目の最終年にご確認をしてこれだけ減ったというものが、5年間遡って返還金が発生するということですね。

ということは、5年の間に例えば、1年目に変更したもの、2年目に変更したものがあるかと思うのです。

そうすると、最終的にどんどん一様に減っているのだったら、最終年で見たときから5年間、まるまる遡るというのは少し辻褃が合わないというか、損をするというか、多く返還するような形になってしまうのかなと思ったところなのです。

ちょっと、ただ、今ちょっと考えたのですが、一様に減っているかどうかというのも分からないところもあるので、これは致し方ないところかなとは思っています。

しかしながら、先程も申しましたが、保全会のそれぞれの活動においては、来年

度、減った交付金の中からさらに返還金を返さなければならないということで、これ1年限定にはなるかと思いますが、保全会におかれましては、大変なご苦勞をされるところも考えられますので、できればこういったところが発生しないように、事前に周知をしていただければと思いますので、その点に心掛けて取組んでいただきますようよろしくお願いしたいところでございます。

○議長（中井康雄君） ほか、質疑はございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） それでは、何点か質問したいと思います。

まず、ページナンバー120ページの堆肥化センターの件なのです。

120ページの中段ぐらい、堆肥化処理施設土づくり交付金1,121万1,000円のところで質問したいと思います。

このお金は堆肥化センター、今回新たに、次年度から委託業者にやってもらえるということで大変ありがたいのですが、その資金繰りのために補てんしていくお金だと思うのですが、このうちの600万円は農協さんから10年間寄附金としていただく確約をいただいておりますが、村は残りの部分、それは物価高騰対策の臨時交付金を充てるとのことだと思うのですが、それは毎年続かないと思うのですよね。

次年度はそれで対応できるけども、それ以降は食と農業基金でしたか、そこで充てていくというお話ですが、今、財源も厳しい中、それを果たしてずっと続けていけるのか。

そこももう一度真剣に考えなければいけないかなと思います。

そこら辺のことを、村はこの先どう考えているのか。

あと、令和5年に施設の長寿命化事前調査委託で387万円程お金をかけて診断してもらっていると思うのです。

その結果に基づいて、令和6年度に今後のどう、修繕が主になるかと思いますが、その修繕の計画を恐らく検討されているかと思います。

そこも今後どういうふうになるのか。

私が推測する限り、莫大な金額が掛かるであろうと私は推測しております。

色々腐食とかサビだとか、そういったものが主になるのでしょうか。

施設の方の修繕に恐らく掛かるかと思います。

そういったことを考えますと、そういったものはどう対応していくのかなって心配もありますし、あとは指定管理者の方で、令和3年度まで積み立てしていたのですね、お金を施設維持負担金ですか。

毎年500万円ずつ積んでいた経緯があったのですが、令和4年からもう行われていないということですか。

こういったものも恐らく利益が出るといいますから、出てほしいですが、金額は幾らかちょっとわかりませんが、できれば今までと同じように500万円ずつ積んでいただけたような、そういった要望というのですか、お話を、指定管理者とお話をされているのか。

そこら辺も併せてお聞きをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） それでは、お答えさせていただきます。

まず一つ目の土づくり交付金1,121万1,000円の関係ですが、こちらにつきましては、施設運営の補てんというよりかは、堆肥が高騰しておりまして、農家さんのアンケートの結果でも、高すぎて買えないという声が多かったということもございます。

それと、令和8年度からの運営方法の大幅な見直しに伴いまして、運搬料ですとか散布費というものも値上げをしなければならないという試算の結果となったことに伴いまして、そういったことを考慮しまして、堆肥は売れなければ運営も厳しくなるということもありますので、できるだけ堆肥の方の販売価格を抑えるのと、運搬料、散布料についても価格の方を抑えるということで、こちらの土づくり交付金につきましては、性質的には運営費補てんというよりかは、堆肥を購入されて使われる方への支援という、そういう意味合いでの交付金ということでご理解いただきたいというふうに思います。

なお、この先ですけれども、先程申し上げましたように、令和8年度から大幅に運営方法見直しを行っておりますので、この先どのような収支の決算になっていくかというのは、ちょっとやってみなければ分からないという部分は大変大きいものですから、過去5年度、6年度につきましては2年続けての赤字ということもありましたので、この先大幅に収支改善するということも有り得るかもしれませんが、色々な世界情勢の影響も受けやすいというところもありますので、ちょっとそこら辺は様子を見ていきたいなというふうに考えているところです。

それから、令和5年に行いました長寿命化の委託の結果を踏まえての修繕計画ということでございますけれども、令和5年の長寿命化の委託に関しては、路盤ですとか建物全部点検の方を行っていただきまして、今すぐ壊れる危険性のあるというものについては、特に指摘はなかったのですが、この先については、特に発酵処理施設の屋根につきましては、サビがひどい状況ありますので、こちらについては何らかの形で修繕が必要ということでの調査結果をいただいております。

これを受けて、修繕計画を立てていかなければならない訳なのですが、その前段で、指定管理の方の継続がちょっと、施設の運営の継続が危ぶまれていた関係がありまして、まず、施設運営が継続できるかできないかというところを先に結論を出さなければ修繕も進まないということで、今回、指定管理、10年間受けていただくことで決まりましたので、令和8年度に今後の修繕の計画の方を立てていきたいというふうに考えていきたいと思っておりますけれども、議員おっしゃるとおり、莫大な金額がかかりますので、当面は施設の耐用年数であります31年を目指して、最小限の修繕で何とかこの間乗り切っていきたいなということで考えているところです。

それから、維持管理負担金ですね。

指定管理者の方で500万円ずつ、令和3年度まで積み立てていただいております、機械の更新等に充ててきた訳なのですが、令和4年度以降につきましては、大変経営が厳しいということで、この間4年程積立の方は行っておりません。

それで、令和8年度から新しい運営方法ということで、具体的に基本協定書等には盛り込んではいないのですが、今後、こちらの積立につきましては協議させていただくということで、指定管理者の方とは話をしております、運営状況、決算状況を見極めながら、大幅に収支改善するようであれば、金額等は決めていませんけれども、積んでいただるように、今後協議していきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） わかりました。

交付金に関しては、今説明のあったとおり、理解をいたしました。

どんどん売れるようになって利益が出てくるようになれば、これは買ってもらった方への交付金ということですから、それはそれで良いのかなと思いますし、できれば、その価格に反映できるような形に、本来もっと安い方が良いのですよね。

これでもまだ高いなというイメージがありますから、そういった方に充てていくということも考えていただきたいと思います。

それとあと、修繕、大修理の計画ですけども、まずは指定管理を決めるところから入ったということで、まだ計画は何も検討されていないというお話ですけども、これまたとんでもない大きな問題ですから、もう早くから計画を立てて、色々練っていつてもらわないと、あっという間に10年そのまま行ってしまうような気もして、その後、先のことがちょっと心配だなという懸念がされますので、早めに検討していただいて、計画を立てて、色々国の補助金だとかそういったものも調べながら、早めに着手していただきたいと思います、そのように思います。

それと、あと、施設維持積立金でしたか、ちょっと忘れましたが、それはなるべく利益があるのであれば積み立てていただくようにしていただいて、今回のショベルの入れ替えも2,800万円ぐらいでしたか、あれも本来は、今まで積んでいたお金を使うべきものだったのではないかなと思いますので、これは本当に必要なと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、もう一つ質問したいと思います。

ページナンバー124ページ中段の家畜防疫事業補助金330万円。

ちょっとここで一つお聞きをしたいと思います。

これは村の自営防疫組合、自営防と言うのですけども、自営防への補助金なのですが、組合の構成員の中から色々お話を聞いたのですが、今、村はある業者をお願いをして作業していただいているということだと思うのですが、組合の構成員の中には、要望はしているけども中々対応しきれていないというお話も聞いております。

それはどういう状況なのか私もわかりませんが、現場からそういうお話が上がっております。

本来であれば、村がこれだけ出しているのだから、業者さんもそれに応えられるよう、何と言うのでしょうか、要望があったところには速やかに対応できるような体制が一般的かと思いますが、そういった声があるということは、恐らく回りにきれていないのだろうという推測されるのですけども、そこら辺、村は把握されているのでしょうか。

現場の状況というものを、村は把握されているのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） ただいまのご質問につきまして、村は把握しているかどうかということでございますが、今お聞きした内容につきましては、現段階では把握していない状況です。

今後、関係機関とも情報収集行方中で、どういう状況なのかということについては把握してまいりたいというふうに思いますが、家畜自営防疫組合の業務委託の部分に対応されていないものなのか、それ以外の部分に対応されていないものなのかという部分も含めて、ちょっと把握させていただきたいと思います。

自営防に関係する業務が滞っているとか、そういうことであれば、また別途、関係機関とも協議させていただきたいなというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 村の方では把握されていないということですけども、そういった声があるということは、何らかの問題があるのだと思います。

ですので、村もしっかりと現場の状況、そしてその業者さんの状況なんかも色々情報収

集して、今後検討していただきたいですし、この３３０万円というお金が全て対応しきれ
ていないのであれば、もう一度この金額に関して精査しないとならないのかなと思います
から、これはしっかりと今後、その業者、現場の声、色々な方の情報を分析されてもらっ
て、今後の良い方向に向けていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

５番福原議員。

○５番（福原一斉君） 若干質問忘れていたところがございますので、ご容赦いたされ
たいと思います。

１２５ページですね、大規模草地育成牧場施設改修工事ということで計上がございます。

下の方ですね、道営草地畜産基盤整備事業負担金ということで、３億９，４９５万円と
いうことで計上がございます。

道営事業の工事ですね、育成舎等々の工事がいよいよ大きなものが始まってくるという
ようなことでございますけれども、このスケジュールを確認させていただきたいと思いま
す。

令和８年度中にこの育成舎、堆肥舎、そういったものが実施内容の中に書いてあります。

また、電気導入施設整備等も書いてあるということは、ある程度年度途中であっても完
成をして、例えば、牛を入れられるような状況になるのかなのか。

何月ぐらいにできあがって稼働予定なのか。

あるいは、まだこれでも途中だと思えますけれども、この工事途中であっても稼働する
ことが可能なのか。

その辺、伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） ただいまの福原議員の道営事業の関係の質問にお答えしたいと
いうふうに思います。

令和８年度に予定をしております育成舎、堆肥舎の建設の関係ですけれども、ちょっと何
月ごろに完成かということは、ちょっと把握をしていないところなんですけど、冬に差し
掛かる前には終わるのではないかなというふうには思うのですが、一応、正式な日程ちょ
っと把握していないので申し訳ございません。

供用開始につきましては、基本的には令和９年度の４月からということで、今のところ
予定をしているところでございます。

○議長（中井康雄君） ５番福原議員。

○５番（福原一斉君） ちょっといつ頃完成を見るのかという把握はされていないという
ことでございました。

令和９年度の稼働が確実なものであるというようなことであれば、９年度に向けて、こ
の牛舎できる訳ですから、その分牛を多く預かることができる訳なので、その牛の確保に
向けて、このスケジュールに合わせて動いていただきたいということでございます。

先の定例会でも条例改定等ありました利用料等も上げてございます。

そこに頭数が集まれば、もっともっと経営改善につながっていくということもございま
すので、その辺も併せてよろしくお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午後２時１０分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時10分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先程の福原議員の道営草地事業に関する質疑に対する補足の答弁を、平澤産業課長から受けたいと思います。

平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 先程の福原議員の質問について、補足といいますか、ちょっと言葉が足りなかったもので、その追加させていただきたいと思います。

先程、令和9年4月からということでお話をさせていただいたところなのですが、それを行うには北海道の許可を得る必要があるというところ、ちょっと言葉抜けておりまして、北海道から許可を得ればという条件がありますので、そのようなことで訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 補足ありがとうございます。

当然許可を得る必要もありますよね。

例えば、運用開始しようということになれば、その前から多分許可をいただかなければならない。

その工事途中でそういったことが受けれる見込みがあるのかどうなのか。

そこら辺をちょっと聞きたかったのです。

もしできれば。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今のご質問についてですけども、使える可能性はあるというふうには思っているところでございますけども、道の方でまだということになればというところあります。

基本的には使えるのではないかなと、時期は分らないですけど、ある程度になれば使えるのではないかなというふうには思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 了解しました。

この工事の順番とかも、当初、育成舎だけ先につくって、堆肥舎を後からというようなスケジュールで、実際に早期稼働ができないような状況でのスケジュールだったのものを見直してもらってこういう順番にしているので、早期稼働ができなければ、ちょっと意味がなくなってしまうというところもありまして、確認のための質問でございました。

失礼しました。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） それでは質問をさせていただきます。

予算に関する資料23ページ、予算書でいけば120ページの価格高騰対策小麦収穫期導入事業補助金2,000万円の内容についてです。

事業目的については、こちらに記載はされておりますけれども、ここに予算を充てることになった経緯をもう少し詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、私の方から、予算編成に当たっての経緯ということでしたので、私の方からお話をさせていただきます。

小麦の収穫に使うコンバインが非常に老朽化しているという、何台も実質はあって、それを複数台使いながら、大体5日間ぐらいで小麦の収穫作業というのは行っているかと思うのですが、そういったもののコンバインが最近老朽化しているという話は、農協との協議の中でも、村として協議を行ってきたところですよ。

その際に、通常であれば、こういう農業機械を購入する際というのは国庫補助金が該当になってくるのですが、例えば、小麦のような基幹産業ではあるのですが、中々反収目標が立てられないですとか、あるいは、農水省の補助金の採択基準に届かないような機械に対してどうするのかというのを、この間検討をしてきたというところですよ。

ただ、実際村としてやはり小麦の収穫機がないと非常に回らないというところも、この間、協議をしてきた中で、物価高騰対策、ちょうど物価高騰対策の臨時交付金、物価高騰対策臨時交付金につきましては、もともと一般村民の生活支援というところと、メニューとしては、事業者支援というのも二つに分かれているところがございます、今回、その事業者支援のメニューを活用して、小麦の収穫機の導入に対して、価格高騰分になりますけれども、価格高騰分の助成金を行うということで予算編成をさせていただいたところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 経緯については、この間、農協さんの方と、小麦のコンバインの導入、更新ですね。

そちらについてどうしていくかというのを協議をしてきたというところなのですが、先程副村長の方からご説明いただいたその物価高騰対策に関する重点支援の交付金のあり方ですね。

推奨事業メニューもちょっと私の方も拝見したのですが、農林水産業における物価高騰対策支援ということで、事業者への支援というふうに、今ご説明あったのですが、事業者支援の部分でちょっと調べたところ、どちらかといったら、配合資料の方の価格とか、あとは電気料金の高騰に対するものであるとか、肥料に対する活用、そちらの方で物価高騰で困っている方々の対応ということで推奨しているというのが読み取れるので、ちょっと今回は機械の更新ということで、そもそものメニューとして充てるのが、正しいと言ったらちょっと言い方悪いのですが、適しているかということと、もちろん事業計画に申請して、推奨事業のメニューよりも効果があるものに関しては活用できるというふうには書いてはありますけれども、今回の資料、予算に関する資料の46ページの交付金の対象事業の中身をちょっと見させていただいても、5,579万円の予算に対する2,000万円の割合がやっぱり高いのですよね。

堆肥化処理施設土づくり交付金ということでも、その事業者さんには一旦支援をする形になっていますので、ここにまた小麦の導入事業補助金2,000万円を充てるというのが、もちろん基幹産業、農業でして、そちらの活性化とか収穫に対する、ものに対する充てるというのも理解はできるのですが、協議している中で、例えば、計画的に機械の更新に関しては、計画的に、先程堆肥化の話にもありましたけれども、積立をするなりして、更新費用は確保していくというような中で考えるべきことではないかというふうにもちょっと思ったのと、あとは、この臨時交付金の対象事業の中では、支援メニューの中で、中小企業さん、小規模事業者さん、商工業者さんとかに対する賃上げでしたりとか物

価高騰の支援をすることも推奨メニューとして上がっていますがけれども、そちらの方が対象事業の中では見受けられないという部分もありますので、農業の方に重点を置いたという形にちょっと今回見えたので、その辺りの考え方ですね。

あとは、全体的な配分額で今回予算上がっている部分見ますと、大体あと360万円程事業費としては残っているのかなというふうにちょっと理解をしたのですが、その部分ですね。

今後、こういう交付金がある場合は、中小企業さん、商工関係の事業者さんにも何か支援をする考えがあるのかどうか。

そちらも併せてお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、私の方から、考え方と今の質問の話をさせていただきます。

まず、今回、物価高騰対応重点地方創生臨時交付金ということで、村として8,500万円、全体で予算が来ています。

大体半分半分ぐらいを目安に、当初考えていました。

まず、住民生活にかかわる部分で大体4,500ぐらい。

事業者支援にかかわる部分で4,500ぐらいというところです。

事業者支援の中で、これまでも堆肥化処理施設の土づくり交付金、これは堆肥の高騰対策、先程産業課長補佐の方からありましたとおり、土づくり交付金は価格高騰対策ということで、これまでも出してきましたので、この部分については、財源充当をさせていただいています。

あとは、今回小麦の収穫機の導入事業の補助金というところで、この部分についての財源をどうやって確保していくかというの、正直予算編成の中では考えていましたし、その中で、価格高騰分の対策の中で読み取り、いわゆる実際5年前と比較して、機械価格の伸び率を算出した際に2,000万円という数字が実際出てきたので、実際その金額の補助を今回行うということで、予算計上の方をさせていただいています。

基幹産業、農業ということで、今回農業に重点した施策の配分をしておりますけれども、もともと商工業については、メニューの中では中小企業の賃上げに対する支援とか、メニューとしてはあるのですが、これまでもコロナ対策の時もそうでしたけれども、中々中小企業の支援金というのが中々難しく、現実的には村としては行っていないというところがあります。

ただ、今回、広く、実際は生活者支援にはなるのですが、水道料減免の施策を打ち出していますので、その部分については、例えば、商工業の中でも飲食店とかであれば、その分一部補助はしているかなというふうには思っていますが、中々現実的には商工業に対する支援制度というのが少ないというのも現状かなというふうには、それは課題として、村としても思っています。

これまでは、例えば、輸送業に対する支援とか、そういったところも行っていましたけれども、昨今、灯油価格とかガソリン価格も低下しているので、今回、そういったところについては、一旦制度設計から外したというところもございます。

村としては、今回、臨時交付金の制度の運用の枠といいますか、そこを活用しながら、財源確保の観点も一理あり、今回、当初予算にこの補助金を盛り込んだというところがございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ご答弁いただいた内容で理解はするのですけれども、ちょっと納得はしていないところがやっぱりあります。

商工業の方は、129ページの経営改善普及事業補助金の中でも、商工会さんを中心に、商工業者さんに支援をするという事業のやり方もあるのはあるのですけれども、やっぱり物価高騰で困っているのは商工業者さんも同じなので、その辺りの支援というのをもう一歩ちょっと踏み込んで、村としても今課題というふうにおっしゃっていただいたので、そのあたりはやっていただきたいなというふうに考えております。

ちょっと確認なのですけれども、そしたら今回、そのコンバインの方の導入費用ということで、物価高騰分の2,000万円を支援するということなのですけれども、今後、同じように機械とかの更新の時期があった際に、同じように、今度は国からそういった交付金があるかどうか分からないのですけれども、そういう支援をしてほしいというような協議がなった際に、村としても同じように支援していくというふうな考え方なのかどうかについて伺います。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 今後のあり方ですけども、今回、使える交付金とか国の制度があれば、それを活用します。

ただし、例えば、単純に一般財源で、対応できるかとなると、先程戸水議員からも食農基金のあり方の話もありましたけども、やはり一般財源というよりも、基金から出していかなければならないところもありますので、この先の話で、こちらも仮の話になりますけれども、例えば、何年後かに同じような話があったときに、では同じように対応できるかとなると、やっぱりそのときの財源とか基金の残高とか、そういったところを総体的に考えていかないと、出せますよというのは、ちょっと言えないかなと思いますので、都度やっぱりそのときの国庫補助制度ですとか、基金の状態ですとか、そういったのを活用しながら検討するという必要があるかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 資料の27ページ、日高山脈国立公園関係事業費として111万1,000円計上されていますね。

ちょっと併せてお尋ねしたいのは、先ごろ、ダム の 堤 体 の 地 下 貯 蔵 と い う こ と で、産 業 課 が 窓 口 と な っ て、新 聞 で 皆 さ ま 利 活 用 お 願 い し ま す と い う こ と で、外 部 に 向 け て 情 報 発 信 を い た し て お り ま し た ね。

これも、日高山脈の中で、札内川ダムというの、本村にとっても重要な観光資源であるという前提のもとで、その一環として、あの貯蔵利用を外部に発信されたのかどうか。

その点が一つ。

考えいたしました、国立公園指定を受けて、今回のこの予算を見ると、この欄しかない訳ですね。

それぞれ園地や、あるいは、それらに関する費用というのは、観光協会なり、そして指定管理者という事業の中で、すべてこれ丸投げでおやりになるのか。

振興策としては、村としてどのようにお考えになっているのか。

もう一つ、その関連として、札内川園地の中で、旧ピョウタンの滝の横に施設があります。

かつては、バーベキューやったり、あそこの中に売店があつたり食堂があつたりということ で 賑 わ い を 見 せ て お り ま し た。

あそこを有効活用するという観点から考えますと、やはり冬場は閉鎖されて使い道がないという部分で色々問題があるのかもしれませんが。

しかし、観光客の皆さまにお土産の一つや二つが、あの場所で売っているのとないのとはえらい違います。

また、お土産としてそういうものを観光協会を含めて、色々なものを考案されていると思うのです。

あるいは新開発に向けて努力をされていると思いますけれども、やはりそういう部分を活用した村の宣伝、あるいは、何というのかな、地域一体となった取組という部分で、やはり重要な一つの資源であるという認識に立てば、やはり振興策としてはちょっと足りないような気がいたしますが、その辺について伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 私の方から、船田議員の質問、三つだったかなと思いますが、そちらについてお答えいたします。

まず一つ目の札内川ダムの利活用の関係でございます。

こちらについては、数年前から実証実験ということで、帯広開発建設部さんと村の方で、あそこのダムのリムトンネルを活用して何かできないだろうかということで、貯蔵したものを販売してみるというようなことを実証的に行っております。

その中で、一部の商品については効果が確認されたということで、今後、村の方で事業者を募集して取り進めていく形にできないかというご相談を受けまして、そちらについて、村の観光振興の施策として進めていく価値があると、村として判断しましたので、今回募集しているところでございます。

今後なのですけれども、出てきた商品ですね、商品化も今後考えておりますので、事業者、今募集していきまして、2社程応募がありましたので、その中から新たな村の目玉となるような商品が誕生すれば良いなというふうに願っているところでございます。

また、国立公園になってからの今後の村の方針といいますか、進め方についてでございます。

こちらについては、先般、中札内村の観光基本方針という平成30年に直近だとつくっていたものを改定して、パブリックコメントにかけております。

その方針の中でも、日高山脈国立公園化後の山岳センターですとか札内川園地含めて、村の柱の一つであるというふうに位置付けております。

今後については、あちらの山岳センターの施設も含めて、限られた財源の中ではありますけれども、国の補助金など活用しながら、有効な施策を打っていきたいというふうに考えております。

また、3点目の札内川園地のあそこの施設内でのお土産といったお話でしたけれども、そちらについては、昨年、村の予算ではないのですけれども、大手のアウトドアショップといいますか、モンベルというところと何かコラボ商品ができないかということで、村の方からそちらの会社の方にちょっと紹介をかけまして、村の指定管理者と一緒にTシャツをつくらないかということで、昨年つくって販売にしました。

そうしたところ、かなり好評ということで、かなり売り切れ等も見られまして、増販といいますか、やっていたという、カラーバリエーションも増やしたり、やっていたというところが見られますので、今後については横展開で違った商品も増やしていくことも可能なのかなというふうに考えておりますので、そちらも併せて商品化するようなことがあれば、村も一緒になってPRしていきたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 雑誌等で、今のお話のお土産のことも、私も目を通させていただきました。

見る機会がありました。

それで、やはりお土産とか何かに関して、ちょっとお話させていただきますと、村民が知らないお土産、村民がこういうお土産ですよという形で、知人、友人にお配りできるようなお土産。

結局自分たちだけがわかってしまうようなお土産では、やはり我々村民としてもちょっと寂しいのかなというのは思いはありますので、何らかの機会の中で情報提供がされて、お土産の宣伝にもなるような、それイコール村の宣伝にもなる訳ですから、そういう形で発信をしていただけるものと信じてやみません。

どうかその辺についてもお含みをいただいて、今後の観光資源として利用できるような体制づくりの一貫の中に組み込んでいただければと思います。

それで、先程申し上げました旧賑わいを見せていたあの施設ですね、センターハウスですか、正式名称で今村は何と言う形で資産管理をされていますか。

名称ちょっと私も忘れましたが、その辺ちょっとお尋ねしたいです。

○議長（中井康雄君） 問題点を正すようにしていただきたいのですよね。

質問というのかな、できれば。

答弁できますか。

竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 船田議員おっしゃった施設なのですけれども、恐らくレストハウスのことをおっしゃっているのかなと思います。

現在はちょっとした休憩スペースといいますか、そういった形での利用になっております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 村の財産であるレストハウスということであります。

そういった中で、今現在、観光地においてどういう利活用されていますか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今のご質問にお答えしたいと思いますが、先程竹村課長補佐の方から、休憩所といいますか、そういう形で今利用しているということで答弁させていただいたと思いますので、一応、重ねて答弁させていただきます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 村の遊休資産ですね、実情は。

それで、今お話あった件で申し上げますと、賃貸契約の中でそれは含まれていますか。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 賃貸契約というよりは、指定管理の範囲の施設の中の一つとして数えております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 有効活用していただけたと思いますけれども、やはりその施設においても、私の記憶ではあそこについては後から出てきた話ではないのかなと思われます。当初その話は一切なかったと思います。

それについて、ここで云々の話になりませんけれども、あの施設を有効活用して、観光客の皆さまに憩いの場の一貫としてできるような体制づくり、あるいは持っていく方、運

営の仕方にもっと積極的にかかわっていただきたい。

そういうことでありますけども、それについてお尋ねします。

○議長（中井康雄君） 竹村産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（竹村幸二君） 直近の話ではありますが、日高山脈のサポーターズのキャンプ事業ですとか、そういったときにもあちらの施設でワークショップというか、そういった形で利用していますし、今後については、指定管理者の方で色々事業を企画しておりますので、その中で、レストハウスについてもどういった使い方ができるのかっていうようなお話を私の方からしていきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 全国からも、そして十勝管内も中札内村も村民も、日高山脈、そして札内川園地、ピョウタンの滝、ダム含めて、皆さん注目していますので、今後のご発展に寄与されることを願いまして、この質問については終わらせていただきます。

続いて、2 点程なのですが、1 4 0 ページに除雪費がございます。

この中で、常日ごろ私も気にしている部分があるのですが、村の除雪に関して、村民の皆さま、住民の皆さまから、除雪に関するクレームというのは年間どのぐらいクレームが、あるいは電話での問い合わせがあるのか。

その辺についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） ただいま船田議員からの除雪の対するクレーム件数かと思えます。

今年度、昨年の 1 1 月から令和 8 年 2 月までで、クレーム件数に関しては、本課で 1 0 件程のクレーム件数を受けております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） その電話での問い合わせ、クレームという言葉はちょっと不適当な発言でありましたので訂正いたします。

電話での問い合わせというふうに置き換えたいと思います。

ごめんなさい。

その問い合わせの内容は、主としてどういう内容の問い合わせでしょうか。

お尋ねいたします。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） 先程申し上げました 1 0 件のクレームの大半が、除雪後に住宅の間口に残された雪であったり、あと、硬い雪が住宅の前に残されたりという案件が 1 0 件のうち主なものでありました。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 除雪に関しては、司令を出す側も除雪車を出す側も、昼夜問わず、早朝から頑張っておられます。

住民の意識としても、やはり騒音の関係とか色々クレームがあるかもしれませんけれども、本来ですと感謝しなければならないことなのかもしれません。

私はそういう思いで感じております。

関連して、私どもに問い合わせがあったのは、村の公営住宅近辺に住まわれている方、そしてそこを除雪車がします。

そうすると、その除雪車に毎回ホームタンク、石油のホームタンクが塞がれて、灯油の供給が難しいというような事例の話を 2 回程伝えられました。

先程の音の関係も含めて、そして除雪体制について、きりが無いといえきりが無いものがたくさんある訳です。

ですけれども、住民として我慢しなければならないものというものも当然これから、今までもありました。

しかし、やはり生活の中で、冬場の暖房を取らなければいけないホームタンクが塞がれて給油ができないと、こういうことになっては、やっぱりこれは死活問題になりますから、その辺を十分今後に向けてご検討した対応をしていただきたいと思います。

それと、これも一つのいただいたお話の中の話でありますので、村道から国道に向かう、そのときに、交差点の角の雪が、開発さんの方なのか、中札内の除雪の方なのか、これはわかりませんが、盛り上がり、道路の停止線を超えて、国道なり村道なりに進入するというようなケースがかなり見られるということです。事故防止の観点からも、できる限り、角、交通事故が発生してからでは、物事難しい問題が発生しますので、そこら辺の配慮は今後でき得るのかどうか。

やはり無理であれば無理なりに、やはり住民に呼び掛けてもらいたい。

ご協力をお願いしたいということで、雪も多い少ないはありますけれども、放っておけば自然と解けますから。

我慢できる部分は我慢するというような気持ちも兼ねて、啓発も含めて、その辺はどのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） ただいまいただきましたご質問なのでありますけれども、国道並びに道道と村道との交差点の残った雪の対応についてかと思えます。

こちらにつきましては、開発局並びに北海道の方と村とで、後から除雪が入った側が、残された雪を除けるということで、協議の方は済んでいるところでございます。

ですので、一般的には、国道並びに北海道道の方が早めに除雪が入っておりますので、そこに村道が後から除雪入ったときには、その間口、交差点に雪を残さないように、村道側の方で現在に対応しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 何かの機会、何かの広報紙の紙面を利用して、良い表現かわかりませんが、除雪の心得みたいな、そういうものが入っていると、全体的に柔らかな雰囲気になるのではないかなと思われしますので、今後ともよろしくお伺いしたいと思います。最後です。

ページ133ページの中で、道の駅の関連の中で申し上げたいと思います。

この中の関連の中で、実は道の駅だけの話で聞いていただきたいと思います。ですけども、十勝管内、道内のどこ行っても道の駅には喫煙所があります。

中札内の道の駅には、喫煙所という指定された表示も場所も中々皆さん、観光客の皆さんも戸惑いを感じるようですので、道の駅に喫煙所を設置していただくことは可能かどうかということでもあります。

私申し上げているのは、道の駅だけの喫煙所の話をしているので、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今、船田議員からの道の駅に喫煙所という話についてのご質問についてご回答させていただきたいと思います。

現状、表示をしている場所はないかというふうに思います。

今後、指定管理者ともちょっと協議しながら、ほかの道の駅等々で喫煙所があったりするところもありますので、できるかどうかも含めて、指定管理者とも協議していきたいというふうに思います。

できるかどうか、ちょっと確約はできないですけども、一応そのような協議だけはさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 可能性を信じて、ご答弁をいただいたものと思っております。

欲を言えば、雨風を、雪を避けるような形での対応をご検討をお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7 番宮部議員、

○7 番（宮部修一君） それでは、何点か伺いたいします。

まず、119 ページの元気な農業サポート事業補助金について伺いたいします。

今、廃プラスチックの処理費用4分の1、JAの方に助成をされていると思いますけれども、昨年も言ったのですけれども、最近、この廃プラの運賃、苫小牧の方へ持って行く運賃等もやっぱり値上がりしてきているということで、処理料の助成だけでなくて運賃も含めた助成はできないのかということで、決算のときだったか、話したと思うのですけれども、そういったことで農協さんとも協議してみますとかという返答だったのですけど、その辺協議されたのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

あともう1点が120 ページの収穫感謝祭の交付金30万円毎年出しているのですけれども、これもちょうと決算審査のとき申し上げたのですけれども、こういった催事のときに、川越市辺りからも来ていただいて、川越市の特産品なども販売してもらうような形で、こちらから行くだけでなく、向こうからも来ていただいて交流ができないものかということでお話をさせていただいたこともあると思うのですけれども、この点についても、何か検討されているのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

とりあえず、この2点でまずお願いします。

○議長（中井康雄君） 安田産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（安田紀章君） それでは、1 点目の元気な農業サポート事業の関係でございますが、8 年度の事業内容を決めるに当たりましては、農協さんとメニューの確認を行っているのですけれども、具体的には中身の検討までは協議は、具体的な協議は行っておりません、と言いますのは、令和8 年度に大幅な見直しを検討させていただいて、9 年度から新たな補助メニューに変更したいということで、今進めているところでございますので、令和8 年度につきましては、7 年度と同じ内容でということで、農協さんともお話はしているところでありまして、具体的な運賃を含めてとかという話はしていないという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、2 点目の川越市との関係でございますけども、9 月の決算のときにご意見をいただきまして、11 月に川越市の産業博覧会で総務課中心に行った際に、向こうの川越市の商工会議所の会頭の方と、できれば中札内にも来ていただいて、そういった物販ができないかというお話もさせていただいているところです。

その中で、先程の質問の収穫感謝祭というところではないのですけども、川越市の商工会議所の方も前向きに検討させていただいて、今年、一応向こうは商工会議所というところもありますので、商工会と商工会のイベント、例えば、七夕まつりですとか、そういったところを足掛かりにして、少しできないかということで協議に入らせていただいています。

具体的に、今年8年度の七夕まつりにできるかどうかという最終確認まではちょっとまだ至っていないですけども、まずは川越市の商工会議所の方も前向きに検討していただいていますので、最終的にそういった交流が繋がれば、例えば、次の収穫感謝祭にも来ていただくとか、そういった動きにもつながってくるのかなというふうに考えているところです。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員、

○7番（宮部修一君） 廃プラスチックの助成に関しては、令和9年より新たなメニューを考えるということで、確か農業発展方策も見直しの時期かと思いますので、ぜひその中で、またメニューなども新たに検討していただければなというふうに思います。

あと、川越市さんとの交流ですけども、確か商工会さんの商工会だよりか何かにも確か載っていたかもしれませんが、商工会の七夕まつり等でも来ていただいて、そういった交流をしたいというような話も出ていたかと思いますので、ぜひ、収穫感謝祭だけでなく、そういった交流が始まっていけば良いなというふうに思います。

それではもう1点伺いますけども、119ページの担い手育成センター交付金かな、金額の方ではないのですけれども、中々今、新規に農業の担い手の中々見つからないと。

そしてまた、現職の農業者もぼちぼちとまた離農される方も出てきているという中で、昨年ですか、第三者継承で1件入ってはくれましたけれども、中々そういった継承していただける方がいないということなののですけれども、先日、もうちょっと前ですけど、池田町さんですか、あそこで新規就農者とその辞められる農業者とのマッチング、あの記事見えていて、ああ、そういう手もあるなというふうにちょっと思ったのですけども、地域起こし協力隊の方を採用して、営農を続けてられている農家さんに入っていて、学んでいただいて、そして継承していただくような方向を進めていってはどうかということで、その離農を考えている農家さんに対しても幾らかの補助金を出して指導してもらうというような形の方向で進めたいというようなことで、池田町さん辺りがそういった新しい事業をやりたいということで載っていましたが、それも一つの方法だなというふうに思っただけなんですけれども、やっぱり中々第三者みたいな方が入ってきて就農するとなると、かなり厳しいと思います。

そういう方向で何か考えていっても良いのではないかなというふうに思いますけども、その辺、産業課辺りで、産業課長も記事読まれたかもしれませんが、そういった取組辺りってどうかなというふうに思うのですけども、いかがですか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今の宮部議員のご質問にお答えしたいと思います。

池田町さんの記事は読ませていただきました。

中札内でもこのような取組ができれば良いかなというふうには思うところなのですけども、まだ関係機関とも協議もしていませんし、今、村の中でも全然話もしていないところでもありますので、今後できるかどうかも含めて、村、農協、普及センター等々とも協議しながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員、

○7番（宮部修一君） ぜひ、中々いきなり入ってきてすぐは農業もできないので、そういった何年か教えてもらいながら経験を積んで継承していくというような方向も一つの方法かなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

あともう1点お聞きします。

123ページと127ページにまたがるのですけど、今回、一般職の人員の関係でちょ

っとお聞きします。

畜産総務費の一般職の方で、今回二人減になっているのですよね。

村有林管理費、一般職の方でも一人減になっているのですけれども、この辺、配置の人数に問題がないのか。

どのような、産業課から別な課へ異動しているのか、それとも内部での異動なのか分からないのですけれども、どうしてこんなに二人もいなくなって、どうなるのかなとちょっと心配なものですからお聞きするのですけれども、その辺はどういうことになっているのかをお聞きします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 昨年度と比較してになりますが、まず畜産振興費の方は、再任用の職員を含めて、あと、新規採用職員を、仮置きなののですけれども、人事がはっきりする前の予算です。

昨年は3人で置いていました。

実際に今、8年度は現状の人数ということで、一人になっています。

畜産担当分、一人ということになっています。

再任用の方は、退職されることもあるので、それと新採用の職員は仮置きでしたので、その方は別なところに今持っていていっているのですけれども、ということになっています。

あと、林の方の人件費についても同じでして、仮置きで一人置いて二人というのが昨年度の当初の予算で、8年度の当初では、今の実際の一人分ということになっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

再任用の関係なのですね。

それと、124ページの牧場運営審議会員の、ここも今までは確か5人だったと思うのですけど、ここが3人になった二人減っているのですけど、これはどういうことで二人減らしたのかなというふうに思うのですけれども。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 今の牧場審議会の関係の質問にお答えしたいと思います。

委員の方は5名いらっしゃるのですけれども、報酬をお二人が辞退をされているということで、実質払っている方が3名ということで3名という形にさせていただいています。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

まだここで質問のある方いらっしゃいますか。

それでは、休憩をしたいと思います。

3時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時15分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、6款、7款、8款、続けて質疑を受けます。

質疑はございますか。

2 番北嶋議員。

○2 番（北嶋信昭君） それでは、1 4 4 ページと 1 4 5 ページの定住者促進について、ちょっと伺いたいと思います。

今、どこの町村でも人口が減り、定住者ということでどこの町村でもやっていると思うのですよ。

でも、どうですかね、少ない人が減ってきて、定住者が来る。

うれしいことなのですけども、来る人数も限られているし、自分の聞いている過去の中においては、中札内良いから来てみたら、こんな良いものがあつたと。

それを目的で来たという人があまりいない訳ですよ。

中札内良くて来てくれるという人結構多い訳ですよ。

そこで色々村民の意見からいくと、これから聞くことちょっと、一部の人間から避難を受けるかもしれないけども、自分としては覚悟してちょっと話したいと思います。

中札内も来年で 8 0 年になります。

その中には、さっきも話した祝い金で 9 9 歳でもらう人もいるので、中札内に住んで 1 0 0 年以上住んでいる住民が、住民というか家系ですか、いっぱいあると思うのですよ。

その人方が一生懸命頑張っているときに、中札内が良いとか、中札内で仕事をしたいとかといって、段々中札内が大きくなってきて、やっぱり四千何百人になったのですよ。

そういう村が頑張ってきたのは、村は営業できないから、これは全部税金の中で補ってきたと思うのですよ。

そういう中において、今表立って言えないですけど、自分の気持ちも含めながら言うと、なんで後から来た人が色々なことになるのですか。

良いことあるのですかということが、1 0 人中 1 0 人が、今それは不公平ではないかと。

我々ずっとやってきたのになんでそういうメリットがないのだと。

そういう意見がいっぱいあります。

この間、議会のカフェやったときに、こういう意見がありました。

村外から来た人が色々なサービスがあるが、今いる人へのサービスが足りないのではないかと、こういう意見がある訳ですよ、いっぱい。

これから予算組んで、固定資産税、5 年から 3 年にした。

それも良いことなのですけども、家建てるときも今まで色々な、ここに書いてありますがある。

このごろは村民も少しそういうものが当たるようになってきているのですけども、我々の年代の息子あたりが家建てるときに、なんで他所から来た人にそういうものがあるけども、我々ずっと住んでいる人間にはないのかと。

そういう意見が結構でなくて、自分の聞いている限りは 1 0 0 % あります。

自分としては、やはり中札内に来て住民になったとき、住民と同じようなことで生きていきたいと。

中札内は補助金だとか色々な助成するから来るのでなくて、中札内村としては、中札内来て、住民も良い思いして良いことがあるから来てくださいというような形の中で自分は切り替えてほしいと思うのですよ。

うちも間もなく 1 0 0 年になるのですよ、中札内来て。

その中に、今、3 代目、4 代目がうち継いでいるのですけども、そういう恩恵は、うちの 4 代目にまで何もなかったのですよ。

でも、住んでいる人は当たり前で住んでいたのかもしれないけども、こういうものを定

住者促進って前出してきて、色々なメリットがあることによって、やっぱり村民が感づいてきている訳ですよ。

なんで他所から来た人ばかりって。

そういうことがあるので、今どうのこうのって返事くれないのかもしれないけども、村民はそういう思いでおる人がたくさんいるということをおわかってほしいのですよ。

もう一つは、高齢化が進み、村に住んでいる人が街に出づらい状況になっているという意見もある訳ですよ。

もう一つは、農村部に住んでいて、リタイヤした後、便利が良い市街地に住む場所が何かないのか、助成がないのかという意見もある訳ですよ。

来る人ばかり優遇されているのだけども、中札内の農村部に住んでいた人は、そこにおったら不便だから、やっぱりそこにおる訳にはいかないのですよ。

そうすると、どうしたら良いのだといったら、何もないければ、病院に近いとか、車の便利が良いとか、そういうところに行く訳ですよ。

今になって言いたいのですけども、中札内に住んできて、定住者ばかり色々なことを考えたけども、中札内から出ていく人に対して何をしたのかと。

何もしていない訳ですよ。

やっぱり来てもらう人も大事かもしれないけども、中札内に今まで住んでいて、多分中札内で生涯終わりたいという人がたくさんいると思うのですよ。

でも、便利だとか色々なことを考えたときに、子どもがいるとか、そっち行く。

でも、その人方は多分中札内で最後終わりたいという人が多いと思うのですよ。

そういうことを今後考えていくような村政になってほしいなど。

自分は言いたいのは、定住者なんていつまでも言わないで、行政区単位に活動費を出して、1戸幾らに対しての金も出しているはずなのですよ。

それで定住者をまたここに定住者何とかって金が出ている訳ですよ。

ちょっとこれはおかしいのですよ。

うちらもそうですけど、自分のうちは富山県出身です。

富山県人会に、富山行ったことがあります。

これは自前で行っているのですよ。

定住者が来たからって。

定住者が中札内来たからって、中札内に来た人はみんな同じ所から来たかといったら、色々なところから来ている訳ですよ。

県人会とは全然違うのですよ。

ここでどうのこうのって返事もらって良いのか何か分からないけども、これを言いたくて、ずっと我慢して、村民も言いたいのですよ。

でも言う機会がない。

でも裏ではみんな不満も持っているのですよ。

村長どうですかね。

これ、今どうのこうのって返事はもらわなくて良いのだけども、自分の言うことが、やっぱり早く来た人は、村民となってもらって、村民と同じ生活をする。

出ていく人は押さえて、押さえてというか、中札内で生涯送ってもらう。

そういう形をこれから、どうですかね。

そういうふうに向かって行ってほしい。

自分ももしかしたらそうなるかもしれない。

でも、自分も今78、9年生きているのだけでも、最後は自分はここで生涯終わりたい訳ですよ。

この辺、定住者とリタイヤという言葉これ悪いのだけでも、中札内から、農村部にいなくて、街来たいときに、一つ提案をすれば、今古い公住なんか結構あるのだけでも、何か一つその集団みたいなそういうところの住めるような形で、更別は30戸のそういう住むところがあって、真ん中にセンターハウスがあって、そこで色々なことのできる、半試合もできる、交流もできるというところがあるのですけど、今、中札内それをつくるといたら大変なことなので、どこか公営住宅の近いところに、そういうような関係のものをつくっていったら良いのではって自分は思う訳ですよ。

そんなことで、またこれ以上言ったら演説になるのであれだけでも、そんなことを、村をこれから考えていく中において、どうですかね、村長、そういうふうな形の中の、来てくれる人も歓迎する。

でも、中札内から出ていく人は、しっかり中札内で生涯終わってもらうような、そういう村政にしていきたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

貴重なご意見、今、賜りました。

それで、移住定住ということで今、今年の予算に関しましては、第1のそういった施策の中で、予算配分をしておるのですけども、決して今まで住んでいる方への助成を無くしてきている訳ではなくて、例えば、住宅を建てる、この部分に関しては、移住者であっても、現村民が建て直すであっても、家を例えば立て直すのだって、しっかりとした形で、新築であれば50万円、さらに子どもがいる場合、そういったような形ではプラスアルファというような形で、同じような条件でやってきております。

ただし、道の移住交付金と併せて、移住された方については、それに対する助成金を出しているところもあります。

それと、2点目になりますけども、農村部でリタイヤされた方が、中札内を出ていかないうような方策は何かないかと、あるべきではないかというようなご意見だったと思います。

こちらの方に関しましては、やはり今、高齢者、いわゆる65歳以上になった方とか、さらには母子家庭とか、そういう一定の条件にはなるのですけども、今、保健センターの横に公園団地というところがございます。

こちらの方に移住されている方もいらっしゃいます。

今、空き戸数が何戸あるかということで詳細なことはありませんけども、そこで保健師と色々な健康の相談をされたり、隣が保健センターになりますから、そういったところを活用して住んでいただくことも可能なのかなというふうに、そういった誘導もしていくことが必要なのかなというふうに思います。

せっかく中札内で生まれて育って、そしてここで中札内のまちづくりを一生懸命やられた村民を、中札内から出ていかない、そういった体制もしっかり取り進めていかなければならないと私自身思っていますので、そういったところを、少しずつ、周知の仕方が悪いのかなというふうに、今私も思っていますから、そういうところもしっかり周知しながら対応に当たっていききたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 今、村長にしっかりと意見聞きました。

いずれにしても、やっぱり移住した方も出て行く方も、とにかく中札内の村民であるべ

きだし、中札内に残ってもらうというそのスタイルを曲げないで頑張っていっていただきたいし、今、分譲するところも移住者が住めるような形というのは、これは十分納得するし、そういうものも必要だし、そこに村民が新しく家建てても悪いことはないのだから。

そういうこともしっかり村民の中に浸透していくような形の中で、自分もさっき言うように間もなく80、ここで何とか生涯を終える良い村であってほしいということを願っていきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） それでは、黒ナンバー19番の予算に関する資料33ページの住宅リフォーム支援事業と若者世代奨学金返還支援事業について、何点か質問させていただきます。

今回、令和7年度から条件を変更する形で提案をしていただいておりますけれども、まず、住宅リフォーム支援事業の方です、すみません。

募集及び選考のところで、今回、省エネ性能向上型改修工事とそれ以外という形で申請できる件数を分けていただいていると思います。

省エネ以外は、対象になるのが5件、あとはそれ以外という形で制度設計をしていただいている訳ですけれども、省エネ以外の部分は、一定期間募集をして選考するというふうに書いていると思うのですよね。

5件ですので、どういう基準でその選考をするのか。

募集期間がどれぐらい取って、どういう基準で選考を行う予定なのかというところがお伺いをしたいと思います。

若者世代奨学金の方ですね、次の下の段の方ですけれども、村長の、先程もおっしゃっていましたが、移住定住の方の対策の重点の一つ、新しいメニューということで提案をしていただいておりますが、その申請する周知の方法ですね。

すごく良い制度だなと思うのですが、これをでは見て、中札内に行こうかなって考えるそのタイミングは一体どこなのかなというふうに、ちょっと考えた訳です。

なので、周知、申請のタイミングもそうなのですが、この場合、9カ月以上住まれた方で、この支援事業に応募したいという方は9カ月いらっしゃるのですが、その前に中札内にまずは引っ越していただかなければいけない訳で、その周知の方法はどういう形でお考えなのかということで、まずこの2点、お伺いします。

○議長（中井康雄君） 三上施設課課長補佐。

○施設課課長補佐（三上謙二君） 私の方から、1点目のリフォーム支援事業の来年度の方の説明をさせていただきます。

来年度につきましては、まず、募集を4月から5月下旬までを考えておりまして、その間に申請と、およその金額だとかを受け付けて、募集が多ければ選考をして、それで決定をしたいと思っています。

省エネの方が、北海道の補助金と国の交付金が対象になるので、村のゼロカーボン宣言も今行っていますので、省エネ工事を重点的にいりながら、今後も取り進めていきたいと思っています。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） 私の方から、先程三上補佐の方で説明ありましたリフォームの関係の補足を含めて、若者世代の方の説明させていただきたいと思います。

住宅リフォームですけれども、省エネ以外については先程説明ありました5件ということで、その5件以内であれば問題なくその5件の方に交付する形になるのですけれども、5件以上あった場合には、やはり何らかの選考という形を取らざるを得ない、先着順ということにはなりませんので、それに関しましては、現在、施設課の中でその必要性であったり、工事の内容であったり、中身を十分に協議した上で、優先順位というのでしょうか、選考していく形になるかと思います。

もちろん、その工事の中身、金額ばらばらになりますので、そこをどのように選考していくかというところが一番重要になるかと思うので、そこに関しましても、項目を、基準をしっかりと設けて選考していきたいと考えております。

続きまして、若者世代の奨学金返還支援事業の関係で、こちらにつきましては、来年度新設します事業なのですけれども、こちらに関しましては、まずは転入される方、住民課の窓口に入入届を出されるときに、全世帯の方、全転入者の方にパンフレット、案内をお配りしようと思っております。

こちらにつきましては、25歳以下、また、奨学金を借りているという中身が、中々転入のときにはわかりづらいということもありますので、まずは転入された方にPRをする。

今、本村ではこういうことをやっているよということと併せて、本課の方で、まずは十勝管内を中心に、学校関係、十勝管内で言うと大学が2校、あと、高校数校あるかと思えます。

進路指導の先生方にもお願いしながら、この補助事業があるということをPRしていきたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） ご答弁いただきました。

今、課長の方からご説明あったように、その基準がどういう形で選考するかというのがちょっと難しいかなというふうに思っていたので、これから精査されるということで理解はいたしました。

4月から5月下旬、1カ月半の間に見積りも揃えて、計画も揃えて書類を出すという形になるので、ちょっと期間短いのかなという気はするのですけれども、例えば、2カ月にして、5月以降にするとか、何かちょっと工夫がもう少し必要なのかなというふうに、ちょっと今聞いた段階ですけれども、思いました。

あと、この住宅リフォーム支援金の今までの実績をちょっと施設課の方でお聞きしたところ、省エネの方は件数に合わせて補正をしながらずっとやっていくというようなお答えいただいたのですけれども、5件ということで、今までの実績を見ると、外部改修が全体187件交付をして実績があるうちの91件、48%、約半分の方が外部改修の方を利用されているのですよね。

ということは、ニーズとしては結構高いのかなというふうに思っています。

省エネの方で考えるという場合は、内部改修だったり機械設備であったりということで、そちらの方で対応できると思うのですけれども、約半分の方が外部改修を利用されているということなので、ここが、例えば5件のうち、かなりすぐ埋まるかなと。

令和9年度からは、一応省エネ以外はやらないというふうな形で書かれていましたので、ちょっとその部分、見直す余地があるのではないかなというふうに思っています。

上限額を例えば、交付する上限額を少し低めに設定して、毎年5件ずつとかいう形で、少し期間を持たせて、急に止めるというのではなくて、という形も考えられるのかなと。

最初、川尻村長が施設課の所管だったときに、このリフォーム支援金の制度始まったの

ですけれども、その際におっしゃったのは、当面5年間やりたいというお話がありました。

ですので、8年度、最低でも9年度までは外部工事も含めて、外部工事のその内容に関する件数は、枠は決めた方が良くと思うのですけれども、例えば、あたる補助金の額を少し下げる形で、もう少し柔軟に広げる形で対応することができないのかどうかということをお伺いをしたいと思います。

あと、若者世代の方ですね、学校の方に、学校の進路指導室とかそういうところに周知するのも大切だと思いますけれども、もしできるのであれば、この場合、十勝管内の企業さんということなので、できれば企業の方にも案内を配った方が良くはないかなというふうに、ちょっと感じていますが、その辺りの考えがあるのかなのか、お伺いします。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） それでは、ただいまの木村議員のご質問に対してお答えしたいと思います。

住宅リフォーム支援金なのですけれども、先程議員からお話がありました令和5年から令和7年までは187件ということで、全世帯数でいうと約1割ぐらい、9.7%の方が、この住宅リフォームの支援金を使って住宅を改修され、居住環境を改善されているのかというふうに認識しております。

その中で、併せて、本村でもゼロカーボン化宣言しまして、現在は北海道の方で推奨しております住まいのゼロカーボン化推進事業補助金を用いまして、財源を確保しながら、こちらの方、行っているところでございます。

そのことに併せまして、北海道に合わせる形で今後も本課としましては、このゼロカーボン化の推進事業を重点的に実施していきたいという考えで、今回、ご検討させていただいたところでございます。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、住宅の修繕となると、長期的に考えて、2年後、3年度に実施する予定だったという方も中にはおられるかもしれません。

そのことも、今年、この5件の上限を設けたリフォームでどのぐらいの件数が応募があるのか。

その辺も十分に勘案しまして、今後、検討させていただきたいと考えております。

若者世代の支援金の方ですね、奨学金の方なのですけれども、先程、私の方から学校関係を中心ということでご説明差し上げましたが、議員からの提案がありました企業の方というのも大変有効かと思しますので、十分内部で協議し、有効活用するよう努めたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） それでは、1点伺いたしたいと思います。

ページが132ページ、観光費のところでお伺いをしたいと思います。

上段の観光振興事業補助金2,447万4,000円のところです。

これだけのお金をかけて、中札内あるいは国立公園、そして観光客に来てもらおうという色々な事業使えるようにというお金で、私もこれは大変重要な予算だなと思っておりますけれども、先程の船田議員の質問と関連するのですが、札内川ダムの利活用のところで伺いたしたいと思います。

札内川ダムの湖面利用の許可を取っていただきたいということなのです。

ダムに関しては中札内が管理している訳ではありませんから、使って良いよ、悪いという決断はできませんけれども、管理しているのは開発ですから、そちらに要望を上げてほし

いのですよね。

あそこのダムを色々ボートですとかカヌー、あるいは釣り、冬場はあの結氷した氷の上を使ったイベント等、色々なことが考えられるのですね。

そういったことを利用して、いかに観光客を呼び込もうということで、今考えています。

それで、中々恐らくハードルが高くて、許可もらいづらいだろうと思うのですが、これ、道内に何箇所かうまく使っているダムがあるのですね。

南富良野の金山ダムだとか、東川の忠別ダム、幌加内の朱鞠内湖、士別の岩尾内ダム、夕張のシューパロ湖と。

大方大半は上水道の水源となっているダムですし、条件としては、ここの札内川ダムも同じかなと思うのです。

それで、村が先頭に立って、開発に使わせてくれというのを要望上げてほしいのですよね。

利用できるようになれば、今後、まずはアウトドアツアーガイドさんという方々が注目されている、ロケーションを注目しているところですから、すぐさま色々アイデアを工夫して、中札内にどんどん入ってくるのかなと、そういうことが推測されます。

そういったことで、そういったものが、中札内への移住にも繋がりますし、さらにはそこで事業を展開することによって、観光客がどんどん来てもらえる。

そして、滞在型ということで考えますと、宿泊施設だとか飲食店などがどんどん利用度が向上すると。

そういったメリットも考えられます。

またさらには、適切なプロモーションすることによって、全国的にそういったガイドツアーによる来客、あるいは、インバウンドなんかの需要なんかも期待できるのかな。

色々夢はものすごい色々なことが想像できるのですよね。

これは村にとって、これからいかに観光客を呼ぼうかという課題に良い素材になるのかなと私は考えていますので、ぜひ、村が先人になって、先頭に立って、開発にあそこの湖を使わせてくれという、そういった要望を上げてほしいのですが、それについて村の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 所管している開発の河川事務所の方と、今月ですね、ダムの利活用の意見交換もさせていただき予定でありましたので、その中で、その辺の利用可能かどうかを、まずお聞きして、その後ちょっと要望を上げるかどうかはありますけれども、まずはその意見交換をまずしてみたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 近日中に開発の担当の者と協議する場があるということで、そこで議論していただいて、何とか利用できるまでにこぎつければなと思いますし、駄目でも何回も何回もというのですか、私の口癖なのですが、ダメ元でという、どんどんやればいずれは光が少しでも差してもらえるのかなということもありますから、めげずにどんどん要望していただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いいたします。

ほかに質疑ございますか。

それでは、休憩をしたいと思います。

4時まで休憩といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時47分

再開 午後 4時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

続きまして、9款消防費に入ります。

147ページから150ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 9款の予算概要について説明申し上げます。

黒ナンバー19番、各会計予算に関する資料の事務事業説明書をご用意いただき、35ページをお開きください。

上段、ハザードマップ印刷製本費165万円は、新たな防災気象情報が令和8年5月から運用されることから、現行のハザードマップを更新し、全戸配布して周知するものです。

その下段、全国瞬時警報システム受信機等更新委託1,483万2,000円は、Jアラートの第3世代への移行に伴い、対応する受信設備を更新するものです。

財源は緊急防災減債事業債を活用します。

36ページをご覧ください。

上段、消防団員用防寒衣更新業務210万円は、購入から37年経過した防寒衣を、機能性を備えたものに更新するものです。

その下段、消防庁舎屋上修繕79万2,000円は、正面玄関上ポーチ部分とボイラー室上部の2か所の防水施工を行うものです。

37ページをお開きください。

上段、サイレン設備保守点検委託10万6,000円は、消防庁舎屋上サイレンと上札内地区設置サイレンの2基について、設備の状態を確認するため点検するものです。

その下段、火災予防啓発イベント、資材購入15万3,000円は、消防フェスティバルや幼年消防クラブなどで使用する啓発用品を購入するものです。

以上で9款の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、9款消防費について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

147ページの防災対策費のところの防災訓練関係についてお聞きしたいと思います。

金額というよりも、今回、内容のことなのですけども、冬季間の防災訓練予定しておりましたよね。

選挙になりまして中止になった訳ですけども、上札内でやるということで、私はそこをすごく、どんな内容でやるのかというところで、私も参加したいなって思っておりました。

本当は、以前から言っていましたけども、冬季間の冬場の防災訓練って本当に大事ななって、私日ごろから感じております。

それで、冬はもう春に向けて無理なのですけども、今度9月に総合防災訓練というのが

1年に一度ありますけれども、それも私も去年は参加できなかったのですが、例年参加しております。

その中で、ちょっと消防団の方々はすごく頑張っている様子はわかりますけれども、毎年少々マンネリ化してきたというか、住民はそこはもう見飽きているというか、車からの脱出や色々、すばらしい訓練にはなっておりますけれども、消防団が中心とした訓練になっているのではないかと。

それよりも住民主体の訓練がやっぱり総合防災訓練と言いますから、それが大事かなと思っております。

それで、中々今年は、去年の9月は、本当に参加者が少なくて、その来ていた参加者がどこに行っていたかという、ふれあいサロンという社協の主催の、そこにすごくたくさんの、日中動ける人といったら限られていまして、やはりちょっと年配の方々が多かったのですが、その方々はよく防災訓練に来ていた人でもありました。

その方々がそちらの社協のふれあいサロンの団体に行ってしまうと、なぜ同じ日にしたのかなって。

これ、きっとわかっていたはず、何曜日という、わかっていたはずですが、そこは。

なのにそこに充ててしまった。

子どもたちにとっては平日で、学校は来られても、一般人はそうやって本当に少なくなっております。

ですので、ぜひ、総合防災訓練、もう少し充実した形で、住民主体の非常食をもっと食べてやってみるとか、段ボールベッドはもう大分定着化していますけれども、もっともっと本当に電気が使えなくなったときにはどうしたら良いかというのを、身を持って自分たちで実際にやってみるというふうに、もう少し内容を変えていただきたいなっていうふうに思っていますが、その点はどうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 永井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（永井亮平君） 9月の防災訓練でございますけれども、来年度はやはり、先程おっしゃっていただいた住民主体という形の方式を考えておりまして、今まで役場側で設定した内容の防災訓練を実施してはいたしましたが、4月早々にちょっと、先程ありましたけれども、サロンの方々だったりとか、色々な方々の人たちと意見交えて、こういったメニューをやっていききたいという形を決めて、9月の防災訓練に挑もうかと思っています。

ちょっとありましたけれども、やはりサロンとちょっと被ってしまって非常に申し訳なかったかと。

小中学生を優先しすぎてしまってそんな形になってしまいましたけど、今年度はもうすでにサロンの日を外した会場予約をさせていただきまして、サロンの方々にもぜひ参加いただきながらやっていきたいかと。

計画の段階から入っていただいて、そういった形で住民主体という形を取りたいという考えでございます。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） それでは、私の方から消防費について質問させていただきたいと思っております。

消防団員用防寒衣更新業務ということで、予算に関する資料の36ページになるかと思

いますけれども、この更新業務について質問させていただきたいと思います。

予算額210万円で60着を購入予定ということで、1着当たりで換算すると3万5,000円程ということになるかと思います。

これは当然、消防の際の現場でも使うことが想定されますので、非常に防水性ですとか耐久性、そういったものが求められるので、それ相応の値段になるかというふうに思います。

この消防団の制服ということで、この防寒衣なのですがけれども、私も消防団員で、今の防寒衣持っているのですが、非常に年数の経ったものが、実は僕の方に支給されていて、そんなに太ったつもりないのですが結構ピチピチで、非常に今回更新になってありがたいなというふうに感じてはいるところです。

そういった中なのですが、実は消防団辞めた際には、制服それから作業衣等々含めて消防署の方に返却をされるのですが、この防寒衣というのは結構返し忘れる方が結構多いのではないかなというふうに考えます。

ということは、防寒衣、冬にしか使わないので、夏場は出してあるものをそのまま返すと、タンスにしまってあった防寒衣を忘れるというようなことが考えられる。

今現在も多分そういう状況なのではないかなというふうに思っています。

近年入った新しい消防団員の方、防寒衣当たっていない人結構いるのですよね。

そういったことを考えれば、隊員の定数の60着、もう少しちょっと多く購入できないかなということで、その辺どのように考えていらっしゃるのか、考え方を一つ教えていただきたいと思います。

もう一つなのですが、本年も消防庁舎の屋上修繕ということで79万円程の予算が計上されています。

施設適正に長寿命化を図りながら、適正に運営していただきたいというふうには思っているところなのですが、昨年も修繕ということで、ホースの乾燥塔ですかね、チェーンブロック等入れ替えたかと思います。

これ、もうすでに入れ替え終わっているかと思うのですが、実はどのように入れ替わったのか、ちょっと確認する場がないので、入れ替えて適正に運用されているのかどうか、そこだけお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康浩君） それでは、ご質問に答弁させていただきます。

まず、防寒衣の関係です。

団員さんそれぞれ入団のときに一式貸与しますが、退団のときにもクリーニング等して返却していただいています。

こちらの方でも返却漏れがないように、チェックリストをつくりまして、必ず戻してもらうようにしています。

一部、靴とか使用するものに関しては、そのまま返却を求めない形は取っております。

60着の根拠ですが、一応条例定数の60着ということで、今回は予算計上させていただきます。

2点目のチェーンブロックですね、今年度事業になります。

こちらの方は適切に、工事も完了しまして運用している状況であります。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はございますか。

2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） ちょっと、予算委員会とはちょっとずれるのかもしれませんが、消防に関して住民から言われたことを一つ言いたいと思うのですが、救急車で搬送されたときに、救急車にもう一人乗っていきますよね。

そうすると、うちの女房もそうだったのだけど、夕方来たら、病院行ったら救急車帰ってしまう訳ですね。

そうすると、その帰りが、うちはたまたま子どもがいたのだけど、その人は子どもも家庭があまりなくて、俺どうやって帰れば良いのだなんて、えらい怒られたのだけど、何かその辺の対策というのはあるのですかね。

これ、もしか行くときには、このまま消防帰るからって言うてくれということも言っていたのですよ。

その辺、ちょっと言われたものですから、予算委員会とは関係ないのかもしれないけども、救急で急いで、二人で乗っていったら、帰りどうすればいいのですかみたいなことなのだけど、そこまでは対策考える必要があるのかないのか分からないけども、何かそういうことであったことないですか。

○議長（中井康雄君） ちょっと休憩します。

それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。

山澤総務課参事。

○総務課参事（山澤康浩君） ただいまのご質問ですが、救急業務全般に関しては、とかち広域消防事務組合の議会の範囲になるかと思しますので、この場でのご答弁はちょっと差し控えたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 十分わかりますし、そういう問題はあるということもちょっと検討、今、大まかなでなくて、内部的でも良いから。

結構、俺どうやって帰れば良かったんだとかって、かなり怒られた部分もあるので。

そういうことがあるということをやっと検討していただければと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 1点伺いたいします。

今回、全国瞬時警報システムが第3世代へのものに切り替えるということなのですが、そこでその上に、この全国瞬時警報システム保守点検料というのが出ているのだけれども、これに関しては、今まで付いているものの保守点検料を見ているのか。

新しいものがいつ切り替わるか分からないのですけれども、新しいものに対しての保守点検料を見ているのか。

その辺がちょっと分からないので、ご説明をいただきたいと思うのですが。

新しいものに切り替わったとしてもやっぱり1回は保守点検しなければならないのかどうか。

その辺がちょっと分からないので、説明をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 永井総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（永井亮平君） Jアラートの保守点検ですが、こちらの計上している経費は更新する前のJアラートの保守点検費用となっております。

更新するのがちょっと年度の後半になりそうな形ですので、既存のJアラートの保守を

そのまま付けさせていただいている状態です。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 新しいものに切り替わるのが年度末ぐらいになるかもしれないということで、この保守点検料を見ているということなのですけども、この保守点検、結構いいお金取られるのですけども、これは年に1回なのか、それとも年数回点検されるのか。

その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（中井康雄君） 永井総務課課長補佐。

○総務課課長補長（永井亮平君） 保守点検ですけども、基本的に機器の点検は年1回です。

ただ、随時異常があれば、連絡すればすぐ来てもらえるような体制となっております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

質疑がなければ、次に進みます。

続きまして、10款教育費に入ります。

151ページから184ページまでです。

概略説明をお願いいたします。

氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） それでは、10款教育費の予算概要についてご説明申し上げます。

はじめに、黒ナンバー19、予算に関する資料により、主要な事業についてご説明いたしますので、ご用意をお願いします。

予算に関する資料38ページをお開きください。

上段の高校生活全力サポート給付金1,670万円は、高校生等の保護者に対して、経済的負担の軽減と教育環境の充実や人材育成に寄与することを目的に、名称を改め、引き続き、月額1万円を交付するほか、入学祝金を入学準備金に改め、高校入学時の費用負担の増加に対応するため、新入学生に対して、前年度まで一人当たり5万円交付していたものを10万円に拡充して交付してまいります。

なお、財源には教育振興基金を充当するほか、拡充分175万円の財源として福祉基金を充当して対応しております。

下段の山村留学事業145万8,000円は、山村留学生の体験活動や支援などを行う推進協議会への助成及び留学世帯へ村の生活の支援を行い、事業を通じて地域の活性化と村の魅力を広く発信してまいります。

なお、新年度の留学生については、継続で3年目を迎える方が1世帯、児童2名、新規に中札内に来られる方が2世帯、児童3名となっております。

次に、39ページをお開きください。

上段のスクールバス更新は、平成13年式のすずらん号について、老朽化により更新時期を迎えていることから、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し、5年分の分割償還で更新を行います。

借入額は2,918万円を上限とし、1年目は利子分のみ計上しております。

下段の学校給食支援事業は、令和4年度に給食費を改定し、令和7年度までの間、改定による増額分と物価高騰による賄材料費の不足分を村が負担してきましたが、食材等の高騰が続いていることから、安全安心な学校給食の提供を維持するため、令和8年度に給食費の改定を予定しております。

なお、小学生の給食費については、国による学校給食費の抜本的な負担軽減措置が、令和8年度開始されることに伴い、給食費を改定した場合でも、保護者負担額が大幅に減額となります。

また、中学生の給食費については、改定により、保護者負担額が増額となりますが、引き続き、村が一部支援することで、保護者負担の軽減を図ってまいります。

次に、40ページをご覧ください。

上段の食缶食器消毒保管機更新は、給食センター建設当時から使用している食缶の消毒保管機と、平成10年から使用している食器の消毒保管機の更新を行い、引き続き、適切な衛生管理を行ってまいります。

なお、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し、5年分の分割償還で更新を行います。

借入額は1,462万3,000円を上限とし、1年目は利子分のみ計上しております。

下段の中札内小学校放送設備更新工事660万円は、小学校建設時から使用している放送設備の老朽化のため、非常放送設備や職員室放送室の操作卓などの更新を行い、適切な安全管理を行ってまいります。

次に、41ページをお開きください。

上段の上札内交流館エアコン設置工事557万7,000円は、令和7年度に上札内交流館の屋上防水工事、外壁塗装工事等の改修工事が終了しましたので、エアコンの設置を行おうとするものです。

財源としましては、緊急防災減債事業債を活用し、設置箇所については、1階の和室、2階は談話室と12人部屋の宿泊室Eを予定しております。

下段の村民体育館受変電設備改修工事361万9,000円は、法律に基づき、低濃度PCBを令和8年度中に処分する必要があるため、村民体育館の変圧器とコンデンサーに低濃度PCBが含まれているため、更新工事を行おうとするものです。

なお、機器の納入に時間を要するため、12月補正予算で債務負担行為の議決をいただき、1月に契約を締結し、準備を進めております。

次に、42ページをお開きください。

上段の文化振興奨励事業補助金1,010万円は、文化振興基金を活用し、音まちプロジェクトによる芸術文化に触れる機会の提供や、村民の自主的な文化活動を支援してまいります。

また、大学と連携した子どもアート事業や、更別村と共同で、児童生徒の芸術鑑賞事業も行っています。

下段の部活動地域展開の推進393万1,000円は、国の部活動改革の方向性に基づき、部活動の段階的な地域展開を進め、将来にわたり、生徒がスポーツ活動や文化活動に親しむことができる持続可能な環境整備に取り組んでまいります。

新年度は、更別村との広域連携を進め、2村の中学校が合同で部活動を行うことができるよう、平日の練習環境を整備するため、2村によるバスの運行などを予定しております。

43ページをお開きください。

上段、ハーモニーホール舞台照明設備等LED化工事3億2,245万3,000円は、令和7年度に実施した実施設計に基づき、文化創造センターハーモニーホールの舞台照明等のLED化対応を行い、様々な年代の村民の皆さまが利用し交流する施設として、今後も活用を図っていかうとするものです。

なお、工事の進捗管理のため、工事管理委託も併せて計上しております。

財源として、地方債緊急防災減債事業債の活用を予定しております。

次に、黒ナンバー16の予算書により説明いたしますので、ご用意をお願いします。

153ページをお開きください。

右側の説明欄上段、通学費等助成事業補助金198万円は、所得が準要保護生徒修学援助の認定基準に該当する世帯を対象に、通学費や下宿費用の5割以内で、月額1万5,000円を上限に助成してまいります。

次に、155ページをお開きください。

説明欄中段、会計年度任用職員報酬2,787万円は、小中学校に特別支援員合計9人と、中小に算数を指導する講師等を配置してまいります。

次に、156ページをお開きください。

説明欄中段、スクールカウンセラー業務委託215万5,000円は、スクールカウンセラー業務の一部を病院への委託から個人に変更することから、委託料を減額し、戻っていただいて、155ページ下段のスクールカウンセラー報償と156ページ上段の旅費費用弁償を増額しております。

なお、派遣回数等につきましては、これまでと同様の体制を維持してまいります。

158ページをお開きください。

説明欄上段、制服購入費130万9,000円は、令和9年度に新入学する生徒の分を助成してまいります。

同ページ、説明欄下段、中小教員住宅屋根塗装工事は、中小教員住宅4戸のうち2戸について塗装を行います。

次に、159ページをご覧ください。

説明欄下段、中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金543万9,000円は、ハワイ州エバマカイミドルスクールとの交流について、12月の受け入れと3月の派遣を予定し、予算を計上しております。

財源として、ふるさと活性化基金を活用してまいります。

ページ、飛びまして、164ページをお開きください。

説明欄下段、中札内小学校床修繕工事225万円は、中札内小学校の渡り廊下の床が劣化し、渡り廊下全体に破損が見られることから張替えを行うものです。

166ページをご覧ください。

説明欄下段、上札内小学校管理費の修繕料87万円は、体育館の防臭対策や、グラウンド照明の入れ替えなどを行うものです。

また、ページ飛びます。

176ページをお願いします。

説明欄上段、体育施設管理費の修繕料245万7,000円は、村民体育館の1階ロビーの床修繕や、村民プールのシャワー修繕などのほか、令和7年度に実施した屋外運動場の照明撤去工事について、基礎撤去作業の一部を令和8年度に実施することとなったため、先日の補正予算で減額、一部しておりますので、その分を8年度に計上しております。

177ページをお開きください。

説明欄中段、低濃度PCB廃棄物収集運搬処理委託99万円は、先程ご説明した村民体育館の工事では出る変圧器とコンデンサーのほか、過去に更新工事を行い保管しておりました交流の柱のコンデンサーについても、併せて処分を行おうとするものです。

次に、180ページをお開きください。

説明欄中段、運動教室委託199万円は、引き続き、畜大きつぷと連携し、運動プログラ

ムを実施してまいります。成果連動型の契約の目標であった運動無関心層の参加という目標につきましては、この2年間で一定程度達成できたことから、新年度は通常の委託契約での実施を予定しております。

同ページ、説明欄下段、スポーツ振興奨励事業補助金540万円は、子どもたちが参加する全国、全道規模の大会への交通費などの参加助成費用について、限られた財源の中でも、今後も助成を継続できるよう、助成回数や助成内容について一部見直しを行った上で、実施してまいります。

なお、文化奨励事業補助金におけるコンクール等の参加費用助成につきましても、同様の考え方で実施してまいります。

次に、181ページをご覧ください。

説明欄下段、中札内交流の杜管理委託3,091万1,000円は、近年の猛暑や長年使用してきたことによる影響で、芝生環境が悪化し、ゴールエリアやセンターサークルを中心に、雑草ミチヤナギという雑草が繁殖し、芝生の生育を阻害する状態となり対策が必要となっております。

そのため、通常の委託料に加え、臨時的に芝生の管理作業を追加し回復を図ってまいります。

以上で教育費の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、10款教育費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） それでは、黒ナンバー19の42ページの部活動地域展開の推進のところですか。

今まで教育委員会の方々が、このような内容を数年間されてきて、今までの部活動ですね、学校で行われていた部活動が地域全体で支えていくということを、数年間、教育委員会の方で取り組んでこられて、その努力された結果、新聞等にも色々書かれておりました。

そして最終的に更別村の中学校と連携するような形になって、本当に良かったなって私自身も思っております。

それで、予算の方では、令和7年度は250万円余りですが、令和8年度になると390万円という、100万円以上上がっておりますけれども、その内訳を聞きたいことと、去年に比べて増額した要因。

色々な部活動の指導報酬などもこの事業内容にも書かれておりますけれども、そのほかにも、スクールバスですね、それを合同ですることによって、色々な野球とか、あと、サッカーですか、それは中札内の中学生が更別行ったり、またはテニスなどは、更別の生徒さんが中札内に来たり。

そのために移動に使われるということでもあります。

その辺の詳細をお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 部活動の地域展開の部分について、ご回答します。

まず予算で一番増額要因となりますのは、バスの運行に係る費用でございます。

今回、更別と連携するに当たって一番の問題は、平日の練習環境ということでございましたので、更別と協議して、まず学校が終わったら、中札内からバスを出します。

中札内の生徒を乗せて更別に行って、更別から今後中札内で活動する子を乗せて帰って来るという形で、中札内は1往復出します。

部活の終了後については、今度更別さんが、更別さんはスクールバスではなくて福祉バスで対応するということでしたが、福祉バスで更別から乗せて来て、最後、中札内から更別の子を乗せて帰るといような形で予定をしております。

そのほか、部活動指導員報酬ですとか、協議会の費用については、昨年同様に見ておまして、若干増やしているのが、外部指導者の謝金ということで、協力していただける方が増えましたので、若干増額しております。

あと、地域クラブ活動補助金ということで、これまで中学校の方で中体連の参加経費払っていた部分は、昨年度から補助金という形で、地域クラブ分については村の方でお出しするような形を取っております。

また、その中で、中学生の指導者に対する手当みたいなものが、ちょうど宙に浮いた形で、どこからも出ないような形になりますので、こちらの地域クラブ活動補助金の中で、今の段階ではちょっと、少年団の指導者手当の金額を参考に計上させていただいております。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） 大体わかりましたけれども、そのスクールバスですね。

これは今までの送迎していた大新東さんがお願いして行かれるということなのかなって想定していますがけれども、普通の下校時間と被らないのかとか、それに対して、時間的にはそんなに長くはないのかなと思いますけれども、その辺の時間配分は大丈夫だったのでしょうか。

そこをちょっとお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 岡林教育次長補佐。

○教育次長補佐（岡林あさひ君） 下校便なのですがけれども、今までは4台を下校便で出しています。

これを3便に変えまして、3便を下校便、そのほか1便を部活動便として出す予定でいます。

○議長（中井康雄君） 3番大和田議員。

○3番（大和田彰子君） わかりました。

では、4便を3便にするということは、ある程度ルート変更というか、乗せる人の家の地域を回る順番をちょっと変えろとか、そういうふうに工夫して、あと1台は部活専用のバスというふうになる予定ということですね。

そこに100万円ちょっと充てるという。

わかりました。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

4番木村議員。

○4番（木村優子君） 予算書155ページの教育振興費のスクールカウンセラー報償と、次の156ページのスクールカウンセラー業務委託215万円の関係です。

先程のご説明では、スクールカウンセラー業務委託の、こちら今、北斗病院の方に業務委託ということをお願いをしているというふうに理解していますが、こちらを一部個人の方に契約を組み替えて、スクールカウンセラー報償の方に上乘せる形ということでございました。

あとは費用弁償の分ということですね。

それで、例えば、行きしぶりとか不登校とか特別支援の方とか色々な方の対応をしてい

ただくということなのですから、そういうふうになった経緯について伺います。

○議長（中井康雄君） 岡林教育次長補佐。

○教育次長補佐（岡林あさひ君） 今現在も北斗病院から先生1名来られて、中札内小学校と中札内中学校の方を対応していただいています。

この先生が北斗病院を辞められて、札幌の方の大学の方に勤務されるということになりました。

その先生なのですけれども、今、中学校の方で主にスクールワイドPBSという自己肯定感を高める、先生方も生徒たちも学校一体となって高めるという取組をやっているのですけれども、そういったことも深くかかわっていただいている先生になります。

その先生は、中学校の方を引き続き継続して持っていただくということになっています。

そのほか、小学校の方は、またこれから9年という長い期間になりますので、北斗病院の先生が引き続き1名派遣していただいて、代わりの先生を対応したいというふうに考えています。

その関係で、委託料の方の北斗病院さんになるかどうか分からないのですが、その委託料として1名のほか、個人の先生として1名というふうな形になりました。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） わかりました。

今来ていただいている北斗病院の先生は、今、小学校の方にもかかわっていただいておりますので、ご説明だと、中学校のそういったプログラムに対応する形で残っていただくということだったので、小学校の方の今までかかわっていただいた保護者とか生徒さんにする対応に関しては、どういうふうにお考えなのかを伺います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） まず、この後、北斗病院のスクールカウンセラー間で引き継ぎもあるのですけれども、継続的に関わりが必要な児童生徒に関しましては、同じ先生がこの後も中札内来られるということですので、ちょっと柔軟に対応していければなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

では、ほかに質疑ございますか。

5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私の方から質問させていただきたいと思います。

まずは学校給食費の支援事業ということで2,857万円、予算関連資料の39ページになろうかと思います。

この支援事業によって、賄材料費そのものは圧縮されるかなというところ。

それと、小学校においては、国の事業などもありますので、大幅な負担軽減が図られるものと思います。

しかしながら、中学校の方は、国の方の予算がないものですから、それでもある程度の負担軽減は図られているかとは思いますが、この小学校と中学校の給食費の差というものがかなり大きな金額になっているものと存じ上げております。

ちょっとその辺の差がちょっと大きくなってしまったことに対する、ちょっと村としてどのように対応しようとしてきたのかというところを、まずはお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 氏家教育次長。

○教育次長（氏家祐介君） 小学校と中学校の差についてですけれども、このタイミングで国が、無償化とは国も言わなくなりましたので、抜本的な負担軽減措置ということで、

小学校に対してやり始めたという部分で大きな差となっております。

本当は中学生も一緒にやっていただけると一番良かったのですが、国の方では、まだ中学校の方も検討するとは言っておりますが、年限的なものは示されておられませんので、価格差が出ている状態です。

今議員おっしゃられましたように、今回、保護者負担、増額お願いする形にはなっているのですが、保護者負担 77 円増に對しまして、村負担も引き続き 86 円、1 食当たりですね、入れるという形で、今回、ご提案させていただいております。

○議長（中井康雄君） 5 番福原議員。

○5 番（福原一斉君） 私としては、やはりこの、確かに国としては小学生の分しか出ないということはあろうかと思えますけれども、もちろん保護者の方には、例えば、上の子は中学校行っていて、下の子は小学校行っている子がいたり、そういったことがあったときに、去年までは同じぐらいの負担であったにもかかわらず、この 1 年変わったことで、例えば、今年中学校に上がる人は本当に大きな負担を感じてしまうというようなこともあろうかと思えます。

少しでも、国からの事業ではあるのですけれども、それをいただいた村として、どのように、どうにかして、この差を埋めてほしかったなという思いでございます。

そういった事業でございますので、ある意味仕方ないところではあるかと思えますし、村としても最大限の努力はしていただいたのかなというふうには理解をいたしました。

もう 1 点なのですけれども、ページ数で言いますと 183 ページになろうかと思えます。

ピアノ保守点検委託ということで 39 万円の計上がございます。

昨日も実はちょっとお話をさせていただいたのですが、ピアノですね、ファツィオリピアノの件でございます。

本年度から、このファツィオリピアノを利用してといいましょうか、ふるさと納税の返礼品として展示しているというようなことで、その金額についてどうなのかという、昨日は質問をさせていただきました。

昨日は総務の関係でしたので、ふるさと納税の観点からということでの質問でしたけれども、ちょっとピアノの方にシフトしてしまったので、昨日はあの時点で止めたのですけれども、今日はピアノの話ということで、改めて話をさせていただきたいと思えます。

昨日の中では、5 万円の値段設定になってしまった経過というか、そういったことも教育長の方から話をされたかなと思えます。

ピアノの利用料ですとかホールの使用料、そういったことを、今現在条例で決まっている金額、これを鑑みて、それが原価率の中に収まるようにというような設定の仕方だったと理解をします。

ほかのふるさと納税の物品であれば、それこそ豚肉の仕入値段などがはっきりと原価として出るものなのですが、これはあくまでもピアノは所有者は村であって、その利用料を決めているのも村なのですね。

条例で今謳われている。

これがある程度高いのであれば、それを下げる努力をして、その上で 5 万円というものを少しでも安くするべきだという話だったので、その辺について、そういった考え方ができるのかなのか。

改めて伺いたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 少しでも安くできないかというお話でした。

村で決めている利用料のところを減免して、そのふるさと納税の3割の中に入れ込んだときに、5万円が4万円とか下がらないか、3万円に下がらないかというようなことだと思うのですが、それが総務省の方で認められるのかどうかということも確認しなければならないと思いますので、ちょっと確認させていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 私がこれこだわっているのは、ふるさと納税の返礼品を探す際には、恐らく多くの人がスマホなどでふるさと納税のサイトを検索しながら、金額が大体大きく載っているのですね。

そのときに5万円が出たときに、果たして誰が選ぶのという気持ちなのです。

確かに、昨日総務課長の方からも答弁いただきましたけれども、ピアノの価値がわかっている人は、それこそお金かけて中札内に来てでも弾かせていただきたいということで来られる方いらっしゃる、もちろんいると思います。

それはただピアノの価値をよく知った人で、もう直接来て弾かせていただければならこんなありがたいことはないということである。

そういう方はもちろんいらっしゃるかと思います。

しかし、今話しているのはこのピアノをふるさと納税として出しているという、サイトに、要は言ってみれば店頭と並べている状態なのです。

であるならば、できるだけ多くの方に、そこに興味を持ってもらいたい。

そういう働きかけというのは絶対必要ではないかなという観点といいましょうか、そういった見方をしていかなないと、この5万円の今の揭示で、例えば、果たして何人来るでしょうか。

確かにファツィオリピアノは高価なピアノですし、貴重なピアノだとは思いますが。

ただ、僕自身も恥ずかしながら、中札内がこのピアノを買うまでは、ファツィオリというピアノ自身を認識していませんでした。

恐らく多くの方々がそうなのではないかなって思います。

知識が深い方はその価値は分かるけれども、多くの人は中々分からない。

そういった中で、サイトを見て、5万円でピアノの演奏権を売っている村がある。

ふるさと納税してみようかなって思う人、本当にいるでしょうかねというところなのです。

それであれば、まず、ふるさと納税やろうと思うときに、大体金額帯というか、そんなに高額なものは中々手出しづらいのです。

ちょっとお試しでやってみようかなというものは、大体上限として2万円ぐらいなのではないかなと。

であれば、その寄附金額の上限を2万円と設定して、それに合わせるために条例改定などを考えていただきたいという思いなのです。

ちょっと長くなってしまうかもしれませんが、本当に5万円でピアノの演奏権を売っている村があるといつて見たときに、見た人がどういうふうに思うのか。

そういったことを少し、寄附していただく方の目線に立って、ふるさと納税に出品していただきたいと思うのです。

5万円でピアノの演奏権を出品している村がある。

やってみたいねと思うより先に、ああ、この村はなんだ、随分裕福なのだなと、こんな高価なピアノ持っているのだと、そういうふうに思うのがまず先ではないでしょうか。

そうすると、なんだ、これ本当は寄附を集めているのではなくて、ピアノ自慢したいだ

けなのではないかなと。

ちょっと言葉悪く言うそうですね。

そんなふうに見られかねないのではないかなというふうな思いを持っているところです。

そういった意味で、何とか条例改定など、ちょっと総務の質問と被ってしまうのですが、けれども、条例改定などでもして、このふるさと納税が少しでも活性化していただけるようお願いをしたいですし、そのような考え方が改めてできるのかどうか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田楨子君） 本村、花と緑とアートの村ということで、アートの部分で、今、音楽の方に海外から注力してるというところであります。

音楽にあまり興味のない方は、ああ、何だっと思う方も確かにいらっしゃるかなというふうには思いますけれども、音楽に興味のある方でしたら、ああ、ファツィオリ東京でも中々弾くことができないと。

そういうピアノがあるのだったら、北海道旅行の入口で中札内行ってみたいなと思う方も、過去にいらっしゃったという実績がありますので、上げさせていただいたと。

工夫して上げさせていただいたところであります。

総務課長も昨日お話されていましたが、これ1月ぐらいから出したばかりで、以前、活用していただいた、実際に来て弾いていただいた方も夏でしたので、先日の答弁にもありましたように、まずは状況を見て、それからそれと併せて総務省の方とも減額の確認等々もしながら、条例の部分は見直すかどうかということは、その後に検討させていただければというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 5番福原議員。

○5番（福原一斉君） 何度もすみません。

今現在、そのふるさと納税サイトに5万円で出品しているのですよ。

ですので、総務課長が言ったように、ピアノを弾きたいからって直接来られる方は逆に減ってしまうのではないかと懸念しているのです。

わかりますかね。

5万円くれたらピアノを弾かせてあげますよといっているのです、今現在。

そういうふうにつえられるのではないかなという懸念をしているのです。

ちょっと言葉、難しいのですけれども、下げる予定があるのだったら、今すぐ切った方が良い。

5万円から下げれないのだったら、今すぐサイト掲載止めた方が良いのではないかなというふうに思います。

条例改定に関してなのですけれども、例えば、今回、村外利用なども設けられるというふうになっています。

条例の中では金額を謳っている訳ではなくて、別表でという形になっているかと思いますが、ピアノの利用料なんかは表の枠の外に金額が載っていますが、それと同じように、例えば、中札内に寄附を2万円以上いただいた方は、利用料を20%にしますと、例えば1,000円にしますというような附則を付けて、条例改定をしたらどうかなと。

そうすると、2万円で設定ができるのではないかなと。

そういう準備を進めていただければという、ちょっと無茶な提案なのかもしれませんが、少し様子を見ると、ちょっとどうしても遅くなってしまうと思うです。

5万円で今出している状態が、何かピアノ自慢をしているように捉えられてしまうと、

今後値段を下げて、ふるさと納税で納めようとしてくれる人がいなくなってしまうという懸念を申し上げたところです。

○議長（中井康雄君） 審議の途中でありますが、本日の会議はこれまでとして、明日12日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会し、明日12日午前10時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって延会といたします。

延会 午後 5時00分